

令和7年

松前町議会

決算審査特別委員会会議録

自 令和7年 9月 9日

至 令和7年 9月10日

松前町議会

各 位

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校しかできなく、誤字、脱字等がありますことを深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、御了承のうえ御判読いただきたくお願い致します。

松前町議会決算審査特別委員会委員長 福原 英夫

令和7年 9月 9日 (火曜日) 第1号

松前町議会決算審査特別委員会（第1号）

令和7年 9月 9日（火曜日）

◎付議事件

- (1) 認定第1号 令和6年度松前町一般会計歳入歳出決算認定について
- (2) 認定第2号 令和6年度松前町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (3) 認定第3号 令和6年度松前町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (4) 認定第4号 令和6年度松前町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- (5) 認定第5号 令和6年度松前町水道事業会計決算認定について
- (6) 認定第6号 令和6年度松前町病院事業会計決算認定について

◎出席委員（9名）

委員 長	福原英夫君	副委員 長	飯田幸仁君
委員	齋木良太君	委員	勇谷鷹宇君
委員	三浦昭雄君	委員	沼山雄平君
委員	梶谷康介君	委員	芥藤勝君
委員	堺繁光君		

◎欠席委員（0名）

◎出席説明員

町 長	若佐智弘君	副 町 長	尾坂一範君
総務課長兼選挙管理委員会事務局書記長		総務課長補佐兼危機対策係長兼選挙管理委員会事務局書記次長	
	芥藤明君		佐藤朋英君
総務課総務係長兼選挙管理委員会事務局選挙係長		総務課管財係長	小野寺伸夫君
	笹野菜月君	政策財政課長	五十嵐愛之君
政策財政課長補佐	佐藤巧君	政策財政課政策推進係長	三国大地君
政策財政課財政係長	工藤拓也君	政策財政課広報統計係長	平田昭浩君
脱炭素推進課長	佐々木弘幸君	脱炭素推進課長補佐	川内隆靖君
税務会計課長兼会計管理者	芥藤浩君	税務会計課長補佐兼会計係長	槻館竜棟君
税務会計課税務係長	鍋谷利彦君	保健福祉課長兼清部保育所長	松村陽子君
保健福祉課参事	丹羽一暢君	保健福祉課長補佐	佐藤美奈子君
保健福祉課健康推進係長	岩島満美子君	保健福祉課健康推進係主査	早瀬由希子君
保健福祉課健康推進係主査	山田穂君	保健福祉課介護保険係長	高橋光二君
保健福祉課介護保険係主査	佐藤幸子君	保健福祉課介護保険係主査	小野寺志乃君
保健福祉課介護保険係主査	竹真美君	保健福祉課福祉係長	皆月真一君
町民課長兼大島支所長兼小島支所長兼大沢支所長		町民課長補佐兼大島・小島・大沢各支所次長	
	福井純一君		吉田絹子君
町民課生活環境係長	堀川昭彦君	町民課町民窓口係長	畑山貴乃君
町民課国保医療給付係長	阿部美香君	産業振興課長兼農業委員会事務局局長兼肉牛改良センター所長兼水産センター所長	

産業振興課参事 田 中 建 一 君
 産業振興課長補佐 佐 藤 佳 智 君
 産業振興課主幹兼農林畜産係長兼農業委員会事務局次長
 岩 島 朋 也 君
 産業振興課商工観光係長 松 浦 慎 也 君
 建設水道課長 横 山 義 和 君
 建設水道課長補佐 五十嵐 範 明 君
 清部保育所次長 村 井 真由美 君
 病院事務局次長 斉 藤 広 文 君
 病院事務局管理係主査 小野寺 恵 子 君
 教 育 長 宮 島 武 司 君
 教育委員会事務局次長兼学校給食センター次長
 佐々木 俊 典 君
 教育委員会事務局総務係長 木 村 竜 哉 君
 教育委員会事務局生涯学習係長 佐々木 健 一 君
 監 査 委 員 藤 崎 秀 人 君
 議会事務局次長兼監査委員事務局次長
 白 川 義 則 君

熊 谷 直 実 君
 産業振興課主幹兼水産係長兼水産センター次長
 阿 部 亮 君
 産業振興課主幹兼肉牛改良センター次長
 船 尾 慶 人 君
 建設水道課長補佐兼建設係長 河 野 光 治 君
 建設水道課水道係長 廣 川 陸 王 君
 病院事務局次長 鍋 島 孝 明 君
 病院事務局主幹兼管理係長 小 平 裕 一 君
 病院事務局医事係長 小山内 瞳 君
 教育委員会事務局次長兼学校給食センター所長
 高 橋 潤一郎 君
 教育委員会事務局主幹 高 橋 博 君
 教育委員会事務局学校教育係長 竹 優香子 君
 教育委員会事務局文化財係長 佐 藤 雄 生 君
 監 査 委 員 近 江 武 君
 議会事務局次長兼総務課係長兼監査委員事務局次長兼監査係長
 小野寺 孝 也 君

◎職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局次長 白 川 義 則 君
 議会事務局主任 倉 田 歩 実 君

議会事務局次長 小野寺 孝 也 君

(開会 午前 9時59分)

○福原委員長 おはようございます。

一言ご挨拶申し上げます。本日、決算審査特別委員会を招集致しましたところ、皆様には何かとご多忙のところご出席下さいまして、会議の運びに至りましたことを厚く御礼申し上げます。

直ちに本日の会議を開きます。

令和7年松前町議会第3回定例会において、地方自治法第98条第1項の検査権を付与して、本特別委員会に審査を付託されました、認定第1号から認定第6号まで6件を一括議題と致します。

審査方法についてお諮り致します。

既に定例会において概要説明がありましたが、更に細部に渡る説明資料を配布しておりますのでご了承願います。認定第1号について、歳出各款ごとに質疑をし、続いて歳入各款ごとの質疑の後、総括質疑を行い、討論、採決したいと思います。

また、認定第2号から認定第6号については、それぞれ一括質疑を行い、討論、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○福原委員長 ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第6号までの6件の審査は、ただ今お諮りのとおり行うことに決定しました。

これより認定第1号について審査を行います。

始めに、歳出1款議会費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 議会費に関する質疑はこの程度に留め、2款総務費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

沼山委員

○沼山委員 2点、お聞きしたいと思います。まずは決算書66ページ、5目地域振興費の12節委託料で地域力創造アドバイザー委託料の件、これ説明資料28ページです。

もう1点はですね、67ページの18節笑顔づくり推進スマイル応援補助金、説明資料29ページです。

1点目の地域力創造アドバイザー委託料の件ですが、この事業、2年目を終えております。この事業内容に関しては、詳しくは予算書の説明資料でも確認をさせていただいていますが、松前町スマート・シュリンクSXビジョンにのっかっている六つの事業があります。儲かる漁業とか、稼げる観光、稼げる漁業、稼げる畜産など6項目ありました。

民間団体だったりしますが、どういう種をまいて、どういう成果が得られたか。また、アドバイザーによって実現、または道が開けた事業があったら、その成果を教えてください。

次の2点目のですね、スマイル応援補助金の件に関しては、ここに9団体に交付とありますが、その内訳を教えてください。

○福原委員長 1点目、2点目、政策財政課佐藤課長補佐。

訂正します、政策財政課三国係長、1点目、2点目。

○三国係長 ただ今質問のありました、地域力創造アドバイザー事業についてお答え致し

ます。

まず、令和4年度に策定したスマート・シュリンクS Xビジョンの実際の構想会議であったり、実施計画の支援、DXの支援等伴走いただいている事業であります。六つプロジェクトがありまして、そのどのよういった種まきをして、どのよういった成果が現れているのかというご質問かと思えます。

実績と致しましては、例えば、観光、漁業等になるんですけど、観光の事業であります。かねてより課題となっておりました、桜の季節以外の観光客誘致についてということで、令和4年度より取り組んでまいりまして、冬のコンテンツにおけるモデルツアーなどを行ってきたところであります。

今年度はインバウンド向けのモニターツアー、昨年度ですね、昨年度インバウンド向けのツアーを実施して、今年度もそれを継続して行っているというところがありますし、稼げる、持続可能な未来の漁業を創出という部分におきましては、はこだて未来大学との共同研究による、スマホから漁獲を共有できる仕組みの構築など、DX化の取組などが実際に活用されており、成果を結んできている部分かなというふうに思っております。

それぞれ、各いろんな分野にまたがって事業が進められておりますので、実際の事業の総評についてというふうになると、各課から詳細にお聞きした方がよろしいのかなというふうに思うんですけども、私、アドバイザーの活用の全体的な効果と致しましては、役場の全課と教育委員会、あとはその他産業団体、観光物産協会等の団体との情報共有できる、プロジェクトの進捗状況の情報共有であったりとか、そういった取組を情報共有する意識の醸成っていうのができてきているのかなというふうに考えております。

また、知識、経験豊富なまちづくりの専門家による助言をいただきながら事業を進めることで、松前町だけではできなかったような取組ができておりますし、今後自走していく際のまちづくりに生かされるものだと考えております。

続きまして、2点目のスマイル応援補助金についてですが、内訳ということで、スマイル応援補助金、令和6年度に九つ事業がありました。内訳としましては、まちづくり事業で、TENOHAS松前の町の駅に向けた体験観光マップづくり事業。二つ目が、TENOHAS松前における町民交流拠点づくり事業。物づくり事業では、松前の海産物を使った新商品開発事業。資格取得事業におきましては、フォークリフト運転技能講習取得事業、大型特殊自動車免許取得事業、車両系建設機械運転技能資格取得事業と牽引免許取得事業が2件と、もう1件が、家畜人工授精師免許取得事業となっております。以上です。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 1点目の地域力創造アドバイザーに関しては、職員も、また民間団体であったり、意識を醸成していった、やがて自走していききたいというふうな答弁だったと思えますが、やはりこれは切れ目なく、走りきって進めてもらいたいなど。定めたところまでいくまでですね、執念持って進めていくということ走りきって進めてもらいたいなど。そして、実りある結果を出してもらいたいという気持ちでいっぱいです。

それでは、2点目のですね、資格取得とまちづくり、物づくり。このバランス見ますと、資格取得の方が多くなっています、それも建設系の資格取得ということで。当初このスマイル応援補助金は、この資格取得という項目がなくて、この事業を進めているうちにだんだんだんだん頭打ちになってきたわけですね。そこで、その補助金の中に資格取得を入れて、全くまちづくりと関係ないということもありまして、少しでも応援したいということで始まったものだと思います。

ただ、建設系のこうした資格取得というこのバランス見た場合に、もうちょっとまちづ

くりで特化した取り組みっていうもの、必要でないかなと思っています。全くこの建設系の資格取得が関係ないかと言ったら、薄い関係持っているんだと思います。

ただ、ここは担当課の執念を持ってやるといううえにおいては、ある意味では、商工会を窓口にするのも一つの考えでないかっていうふうな気しています。発展的な考えも含めて、それで良いのかどうなのかっていうことに関して、ちょっとお聞きしたいと思います。

もう一回戻りますが、さっきの想像力アドバイザーの件ですが、伴走型のアドバイザーということで、本来伴走型っていうのはですね、主体者がですね、目的に達成するということが主として挙げられます。そういった意味では、この事業に取り組む主体者が、目的地、あるいは到達点というのがはっきりしているわけですね。そのはっきりしている到達点を、目的をアドバイザーに対してこういうような取り組み、こういう目的に対して自分達は走りたいということあって、始めて実りあるアドバイスいただけるものだと思います。そうしたことができているのかどうなのか。

今、もうこの事業3年目に入っています。やはり、少し加速するべきは加速し、形として見えるものは見えさしていくということが大事だと思っていますが、その点について、教えてください。

○福原委員長 1点目、2点目、政策財政課政策推進係三国係長

○三国大地 ご質問いただきました。スマイル応援補助金の資格取得事業のあり方についてであります。確かに今現在、まちづくり、物づくり、本来の目的であるそういったまちづくりの実績よりも、資格取得事業が割合的に増えてきているところではあります。

ただ、この資格取得事業というのも、こちらをメニューに追加した目的というのが、個人のスキルアップを資格取得等でしていただくことで、今勤めてらっしゃる事業所での給与のアップですとか、働きがいの創出等により、松前町で引き続き生活満足度の高い生活をしていただくということで、事業所の生産性のアップにも繋がりますし、それがひいては、地域の活性化に資するものであるということから導入したということでもあります。

ただ、委員おっしゃるとおり、今建設系とか、過去の事例とか見てますと介護であったり、産業系の資格取得事業というのも大変多くなってきているところでもありますので、もう一度あり方、現課でそれは支援する方がいいのか、商工会で支援する方がいいのか、実際に資格取得される方にとって相応しい、使いやすい補助金のあり方っていうのを検討させていただきたいと思います。

次に、伴走支援、アドバイザー事業の伴走支援、本来自分達が、主体側がしっかり目的を持っていなければ、この伴走という意味がなくなってしまうということだと思うんですが、現在そのアドバイザーに関しては、松前町におこしいただいた時には、各部門のワーキングという形で会議を開いておまして、その中でいろいろ意見交換をして、各課で進むべき方向性とかを話し合っているというふうに聞いておりますので、そこでしっかり目標を確認しながら進んで行っているものかと認識しております。以上です。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 スマイル応援補助金に関しては了解です。地域力創造アドバイザーの関係ですが、SXはよしとして、次、松前町DX推進計画、これも入っています。それからSDGsチャレンジアクションも入っています。このDX推進計画やSDGsチャレンジアクション、これもはっきりある意味では目的地、目的がはっきりしてるわけですね。

このDX推進計画も3年目に入っています。計画、また計画、3年目も計画ということではなくて、もうそろそろ結果として町民にDXは、これまで便利だというものを、やっぱり知らしめる活動の推進が大事になってくると思うんですね。

そこで、DX推進計画とチャレンジアクションの現在の状況の進捗状況、簡単にですがとも教えてください。

○福原委員長 政策財政課施策推進係三国係長。

○三国係長 DXとSDGsの計画についての質問にお答え致します。DX推進計画ですが、これまで町民向けの何でもデジタル相談室の開催であったり、庁内、役場庁内向けに業務改善の、DXを用いた業務改善の勉強会、AIの勉強会等を開いて来ております。成果と致しましては、まだまだこれからの部分もあるんですが、ゴミ出しの日がわかるアプリを作成して町民に周知して、使っていただいているということと、あとはLINEですね、町公式LINEにメニュー、リッチメニュー、下の画面のところに出てくるリッチメニューというものを追加して、少しでも使いやすくなるように、少しずつですが、進めているところであります。

実際に、これから、来年度に向けてまた勉強会ですとか、実際の実装に向けた検討もしておりますので、委員おっしゃるように計画だけで終わらない、実際にDXがこれだけ便利なものだというのを町民の方々にも理解していただき、役場の皆さんにもDXでこれだけ業務が改善できる、効率が上がるっていうことを理解していただけるように進めてまいります。

SDGsチャレンジアクションについてですが、SDGsチャレンジアクション策定して、進捗と致しましては、担当の方で小中学校に赴いて、実際にこのSDGsチャレンジアクション、どういうものなのかっていうのを説明してきているところであります。

それ以外には、毎月1回程度SDGsチャレンジアクションの会議ということで、町民の方に向けて、松前町が持続可能な町であり続けるために、こういったことを自分達ができるでしょうか、それについて取り組んでみましょうといった主旨の会議を開催しているところであります。以上です。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 詳しく説明ありがとうございます。公式LINEのメニューの話もありましたけれども、昨今の災害情報だとか、気象情報、私も折あるごとに言ってますけども、Yahoo!の防災アプリでは、松前町に発出されました熱中症の警報が出ましたということも、LINEでは反映されてないし、LINEで発信することもなくて。その一方で防災無線でそれを発出していると。

それと、先般のカムチャツカ半島の地震の津波の警報で、これまた情報が行き届いていないということがあったと思うんですけど、せっかくあるLINEをどうして使えないのかなあと、そういった疑問すらありました。というのはですね、消防の防災が、パンザマストから、要するに白神からこっちは避難の必要ありませんと。これ、パンザマストから流れたんです。防災行政無線で流れたかどうか、聞いてないからわかりません。ただ、そういう大事な情報をどうしてLINEで流さないのかという、町民の立場から見ると、そういう素朴な疑問があります。

ただ、役場内部から見ると、担当も違うし、発出するところが違うからということだけでも、そこはね、町民に届けるんだという、こうした強い意識を持ってもらいたいなっていう気するんですよ。ぜひここはですね、こういった目的も決まっている、確かにそれは伴走も必要かと思うんですけども、これは職員が日々、月々取り組める内容だと思っています。毎日、あるいは毎週、あるいは月々にどういう変化をもたらしていくかっていうことに対して、やっぱり執念をもって進めてもらいたいなと。

せっかくこうした、地域力創造アドバイザーという素晴らしい地域づくりの希望あるも

のだと思っていますので、ぜひその辺は力強く、自走しながら伴走受けるという、力強い推進をお願いしたいと思っています。担当課長の気持ちをちょっと聞きたいと思っています。

○福原委員長 政策財政課五十嵐課長。

○五十嵐課長 まず、沼山委員のLINEについての現状について、ご説明させていただきます。現在LINE、松前町の公式LINEの担当課は産業振興課商工観光が担当してございます。

現在、産業振興課と政策財政課において、担当レベルでLINEのあり方について協議してございます。両課の現在の考え方としましては、やはり今の時代に合ったLINEの運用については、情報通信の担当課である政策財政課に一任してやった方が、住民のためにもよろしいんじゃないかということで検討しておりまして、それと併せて、全国結構な団体が導入してますスマホ市役所、様々な役所の手続き等をスマホで完結できるようなものも検討して、来年度に向けて導入できないか、LINEの担当を一元化できないかというのを現在内部で協議しております。

これについては、委員おっしゃるようにアドバイザー畑中氏の、これから助言も受けつつ、来年度に向けて改善できるものは改善して、より良いものにしていきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 非常にはっきりとした明言していただきました。担当課は政策財政課で、今後運用を考えるとということですので、ぜひ、町民に利便性高く受け止めていただけるようなものに仕上げてくださいと思います。

○福原委員長 答弁よろしいですね。

総務費に関する質疑ありませんか。

齋木委員。

○齋木委員 同じく、2款1項5目に関してご質問致します。予算の時に移住定住推進事業のことに質問させていただきました。少しターゲット層を絞った方がいいのではないかと私質問したところ、企業相手にといいところでご説明を受けました。

この、まず移住定住推進事業の結果というか、どのような形になってるかというところを教えてください。

○福原委員長 政策財政課政策推進係三国係長。

○三国係長 移住定住推進事業の結果ということで、ご質問をいただきました。結果と致しましては、ちょっと暮らし事業としての受け入れですが、お試し地域おこし協力隊の受け入れ8名があったほか、移住体験として東京都から1件2名の方の受け入れ、これを約3ヶ月程度受け入れたところであります。以上です。

○福原委員長 齋木委員。

○齋木委員 企業相手にといいところ、これは、企業から1件2名が来ていただいたということなのではないでしょうか。地域おこし協力隊は、予算の段階とはまた別な話なのかなあというふうに思うんですけれども、そういう認識でいいのかどうか確認させてください。

○福原委員長 三国係長。

○三国係長 すみません、説明不足で申し訳ありませんでした。企業を相手にといいところ、予算の時に説明させていただいておりまして、企業をターゲットとした取り組みと致しましては、ワーケーションのマッチングイベントというイベントがありまして、それは企業さんが参加していただける事業でして、そこに私参加して、企業の方にPR活動をし

てきたところではあるんですが、ちょっと実績と致しましては、企業さんの方から松前町でワーケーションしたいってことで来ていただいた実績は、昨年度ございませんでした。以上です。

○福原委員長 齋木委員。

○齋木委員 予算の段階で、そういう企業というところで始めた計画だったとありますけれども、難しいというところで、少し舵を切ったのかなという捉え方をすれば、多少なりとも来ていただいたことは、予算付けて、考えて動いてくれたことは良かったのかなあというふうに思います。

そうした中、少し計画の変更などしたのかなっていうところで、企業が来なかった理由であるとか、そういうところをどう捉えて、今後、やはりこれは少なからず動いていかなければならない事業であると思いますので、どのようなことを町として課題が出てきたのかというところをご説明ください。

○福原委員長 三国係長。

○三国係長 移住定住推進事業で、企業をターゲットにした遡及の結果、企業が来なかった理由としては、私そういうイベントに参加したり、ほかの自治体の取組状況とか見たところ、やはりほかの自治体はそういった企業に来ていただく際の補助ですとか、金銭的な補助ですとか、そういったところをしっかりと用意されているところも多く、その点で言いますと、松前町まだその辺り整備できていないので、そこが課題なのかなというふうに思っております。

今後、企業に向けてということでの取り組みに関しては、そういった補助であったりとか支援の整備、検討をしまいたいと考えております。

また、もう1点、移住定住のターゲットとしてもう一つ、テレワークが可能な個人であったり、そういった働いてる方っていうのもありまして、そちらについては実績として、先ほど言った東京からの1件2名という方は、企業ではないんですが、自営業をされてて、テレワークで勤務されてる方でしたので、こちらに滞在する3ヶ月間は、実際にテレワークで働きながら松前町に滞在したということになりますので、一つ、企業ではありませんけれども、一つのターゲット層としての成果としては、これがいい形なのかなと思っておりますので、このように、今年度、来年度もテレワークができる方、転職せずにも移住できる方に向けて、ターゲット絞って遡及してまいりたいと考えております。以上です。

○福原委員長 齋木委員。

○齋木委員 ご丁寧にご質問ありがとうございます。そして、1件2名の方来てくれた方達に関しては、多少、アンケートではないですけど、何かしらご意見などはいただいているのでしょうか。何かこう印象的などころとか、今後生かせそうな意見などありましたら、少し教えてください。

○福原委員長 三国係長。

○三国係長 実際に来ていただいた1件2名の方から、アンケートの回答であったりとか、実際に私その方のところにお話に行ったり、いろいろ関わりを持とうと、今後の関係人口の創出という意味で、いろいろお話を聞きに行ったりなどしていたんですが、そういったところ、印象に残ってることとしましては、その方に言っていたのは、いろいろほかにもちょっと暮らしとか、移住体験したけど、松前町すごい良かった、いろいろと気に掛けてくれて良かったというふうに言ってくださったので。

今後も、実際今年度も来ていただいている方、松前町藩士の子孫の方であったりとか、他の場所で武家屋敷でインバウンド向けの仕事されてる方とか、松前町に関わりが深い方、

親和性の高い方に来ていただいておりますので、そういった方々にいろいろお話を聞きながら、今後も継続して松前町と関係人口として、ゆくゆくは移住していただくっていうことで関係性を築いていければなど考えております。以上です。

○福原委員長 齋木委員。

○齋木委員 移住定住の事業の現況や、これからの考え方がわかりました、ありがとうございます。

もう1点お聞きします。沼山委員と同じ笑顔づくりスマイル応援補助金に関してであります。

先ほど、沼山委員の質問の中でもいろいろ説明を聞き、理解深まったところなんですけれども、確かにこの笑顔づくりであるとか、現在いる事業者の方への、事業所内への貢献というところでは、これは機能してるのかなというふうに思いました。

ただ、これから訪れるであろうビジネスチャンスと言うか、仕事を何か創出するにあたっては、少し、やはりこれでは弱いのかなってというような印象をやはり受けるんですけれども、担当課としてどのように、新しく始めるところに関してのどこに関して、どのように考えているのかっていうのを教えてください。

○福原委員長 政策財政課五十嵐課長。

○五十嵐課長 スマイル補助金でございますけども、スマイル補助金スタートしたのが、平成30年でございます。これは、総合計画に基づく、生活満足度の高い町を目指すために、このスマイル補助金を始めたところでございます。今般、7年経過して、様々な見直しを加え、現在令和8年度の予算に向けて、これから広報で周知していくと。

今般、8年度の募集、周知に関しては、町民のまず意見を聞いてみまじょうと。行政側だけの改定ではなく、住民の方がどういうふうに、使いやすい補助金とはどうなんだろうっていうのを聞いてみようと考えてまして、併せてアンケートも行っていきたいと、スマイル補助金でも考えてございます。

起業化支援については、担当とも今般議論しているところでございます。これは、スマイル補助金とは別に、松前町において移住定住したと考えた時に、やはり仕事、職場の問題とかが出てきているのも現状でございます。

当町においては、起業、新たに起業する方に対する支援がですね、全く現状ない状況で。北海道においては、起業化の支援があるんですけれども、松前町独自でそういう支援ができないか。商工会さんともいろいろ話はしていかなければならないんですけれども、今そういうのも検討、まだ検討段階でございます。ただ、担当課としましては、起業するにあたって支援がない現状も十分理解してございます。今後内部で協議して、検討していきたいと考えております。以上です。

○福原委員長 齋木委員。

○齋木委員 少し内容とずれてるあれだとは認識してるんですけれども、起業化への動いてくれているっていうことであるんですけれども、本当に今の現状ですと、お金がある人が何か仕事を更にできるっていう現状があるだけで、その他の人が新たに起業できるっていう環境は、やはりおっしゃるようにならないと思いましたので、ぜひ商工会などと話を進めて行っていただきたいなというふうに、この件に関しては思います。

最後にもう一つだけ、ご質問致します。松前町省エネエアコン購入応援補助金であります。大変町民の方からも、多くの反響はあったのではないかとという件数であります。

そうした中、買い換えよりも新規の方が多かったとなると、目的からする脱炭素化というところとは少し違い、やはり暑さ対策だったのかなというふうな印象を受けます。担当

課もおそらくそういうふうに捉えたのではないかなというふうに、この結果からは思うんですが、そうした中、やはりこれを設定したのは本当に良かったと思うんですが、これは寒い時、寒い時じゃない、冷やすためのこういう取組であって、寒い時の何かこう省エネに向けての取組とか、そういうことにはこれ、寒冷地エアコンとは言いますが、そんなには使えないのかなあと思いますので、通年通した、ちょっとそういう脱炭素化に向けた取組も必要じゃないのかなと思いますけれども、その辺りはいかがでしょうか。

○福原委員長 脱炭素推進課佐々木課長。

○佐々木課長 齋木委員の、まず省エネエアコンの昨年度の部分で、実績として我々が把握してる部分でお話させていただきますが、まず、脱炭素に関わる部分と熱中症対策、両面が実際としてはございますが、我々としては、新規のエアコンが多かったという事実に対しては、ただ、これが省エネ基準100%という項目を設けたことによって、実際は新規に購入される方が、省エネ基準100%未満の購入をしなくて、脱炭素に貢献する機種を購入したという事実がありますので、十分これは脱炭素に貢献したものと考えております。

また、熱の部分に対しても、お話を聞きますと、今エアコンの技術も進みまして、秋口だとか春先には灯油ストーブを使わないで、こういったエアコンを使用してるというような実際もお聞きしているところがございます。この部分についても脱炭素化、CO2の排出には大きな貢献をした実績があると考えております。

また、それ以外の、エアコン以外の熱の部分に関しましては、今全町世帯を対象とした省エネに対するアンケートを実施させていただいておりますので、その中の町民ニーズをしっかりと把握した中で、また新たな事業として、計画をこれから考えていきたいと考えておるところでございますので、よろしくお願ひ致します。

○福原委員長 他に質疑ありませんか。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 総務費に関する質疑はこの程度に留めます。

説明員の入れ替えのため、暫時休憩致します。

(休憩 午前10時39分)

(再開 午前10時43分)

○福原委員長 再開致します。

3款民生費に関する質疑を行います。質疑ありませんか。

齋木委員。

○齋木委員 3款1項1目の地域活動支援センター事業委託料、松前町社会福祉協議会運営費等補助金について、お伺ひ致します。

予算の時にですね、松前社会福祉協議会への考え方をお聞きしました。民間の位置付けにはなるけどということでご質問したんですけども、やはりいろんな事業を進めるところとしては、町になくってはならないというところで、町から補助、ほぼ人件費としての補助を出している。ただ、片や社協さん、社会福祉協議会の方の決算とかそういうものを見ると、ほぼ赤字にはなっていないけどというところだと思います。いろいろ事業を委託しつつ、補助ともお聞きしましたが、やはり今後もっと事業展開する時に、この補助の金額だけでは、やはりいろいろ進んで行かないのかなということなのかなということなの

かなと、このお金の面だけ見れば。

もちろん維持しなければいけない、そういう介護事業であるとか、そういうものを担ってはいただいてますけれども、もうそれを維持するだけに、少しなってしまうてんじゃないかなあという印象です。

このままでいいのか、このままでも維持はできると思うんですけども、このままでいいのかどうなのか、決算を受けて少しお話をいただきたいと思います。

○福原委員長 保健福祉課松村課長。

○松村課長 おはようございます。

ただ今、齋木委員のご質問がありました社会福祉協議会への今後の事業展開、どう支援していこうかというような質問かと思えます。

現在、役場の方では社会福祉協議会の方に委託している事業の中で、町内の福祉、そして、介護の基盤づくりという面で、大きな役割を担っていただいております、近年介護事業分野において、ヘルパー業務ですね、人材不足による影響がかなり大きく、社会福祉協議会の経営に大きな影響が及んでいる状況です。

これらの状況も踏まえまして、町としましては、介護人材の育成という点で、社会福祉協議会だけじゃなく、町内の介護事業所の運営支援というような視点からも取り組んでいかなければならないかなと考えておりますが、昨今、介護保険、福祉分野共々制度のいろいろ複雑化しております、役場職員の派遣等も含めまして、今後、社会福祉協議会の推移を見まして、協議し、今後の方向性を検討してまいりたいと考えております。以上です。

○福原委員長 齋木委員。

○齋木委員 やはり人材というところが、やはりこちらの社会福祉協議会とかにも影響が及んでるってところで、ボランティアってところのお話もあったけど、なかなか進まなかったってこととかもあったと思います。人、人材のところの問題だったのか、お金のところだったのかとか、やはりこう精査して、今後基盤を維持し、発展していけるような後押しをお願いしたいなというふうに思います。

制度化が複雑してるってところで、支援の仕方っていうのもいろいろと探さなきゃいけないってところだと思うんですけども、少し固定費って言うか、ヘルパー事業とかにおける燃料費代とかですね、車、そういうところに関して少し補助を出してあげれば、また変わったくるのかなあというような印象も受けるんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○福原委員長 松村課長。

○松村課長 社会福祉協議会への固定経費の支援についてですが、人材、人件費以外の部分かと思えます。そういったところでは、最近の物価高騰により、こちらの影響等もかなり大きくなってきているのかなと思っております。

まず、先ほど答弁の中で説明させていただきましたけれども、社会福祉協議会の中で、業務量を増やせば収益が増えるというような部分は、やはり介護であるとか、福祉のサービスの部分かと思えます。役場としましては、そういったところで何とか収益を増やせる方法等の支援を念頭に置きまして、それで社会福祉協議会の運営状況を十分に連携強化しながら、協議して進めてまいりたいと考えております。以上です。

○福原委員長 齋木委員。

○齋木委員 とても難しい問題だなと。収益の伸ばすためには、どうしても人材が必要になりますし、話が堂々巡りになると思いますので、もうこれ以上は質問しないんですけども、いろんな支援の仕方あると思いますので、ぜひお願いしたいというふうに思います。

ただ、民間というところもあると思いますので、頑張ってくださいような促しであるとか、そういう面含めて協議を続けていっていただきたいなというふうに思います。社会福祉協議会の件に関しましては、これで終わりにします。

次に、3款1項4目であります、町内会館運営費補助金に関してです。各地区町内会館の形態っていうかによって、町の町内会館であれば、その町内会の人達がいろいろ出し合って、町内会館の維持とかに町内会費を使ったりしてる地区もあれば、何とかセンターとかそういう形のところは、負担があまりないというところで、少し平等性と言うか、その辺りが少しなくなってきたのではないのかなっていうことを思っております。

人数が多かった時はそうでもなかったんだとは思いますが、人口が減ることによってその辺りが少し表面化してきてしまうのではないかなと思うんですが、その点少しご説明いただきたいなというふうに思います。

○福原委員長 町民課生活環境係堀川係長。

○堀川係長 ただ今、齋木委員からご質問のありました、町内会館運営費補助金の関係でございます。

決算説明資料の40ページになろうかと思えます。現在、町内会館につきましては、6町内会に対して補助金を交付しております。町内では、7町内会の町内会館が存在している状況でございますけれど、ここにはない豊福町内会につきましては、自主運営で町からの補助金を交付しておらず、自分達で運営しているというのが現状でございます。

それを踏まえて、先ほど齋木委員がおっしゃられました、各地区の公共施設と町内会館の運営の考え方ということだと思います。これは、当然以前よりこの会館、それと公共施設のあり方の中で議論されてきたところでございます。町からは、これらの公平性を保つために、この決算にもありますとおり、維持費として電気料、水道料等々を100%全額補助している状況でございます。

その他、先ほど言った人口減少、それから町内会の人数減少に伴い、更に支援として火災保険料の助成ですとか修繕料の補助等々、それぞれでやっていくというような状況で現在取り組んでおります。

公共施設につきましては、当然町で全て管理している状況でございますけれども、各地区のそれぞれの地域で住民のイデオロギーも含めまして、自分達のは自分達でやっていける範囲であれば、やはりきちんとそれは、やはりそれぞれ共存の町としてやっていくべき考えを基本と持ちながらも、大変であれば、いろんな状況において町として検討していく必要があるかというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○福原委員長 齋木委員。

○齋木委員 いろいろ補助は出しているというお話でありましたが、そして今、地域住民の方達が、自分達で維持しているところが基本になるというようなお話だったというふうに思えます。

そうした中、やはりかなり老朽化してきているところもあつたりすると思えます。もう維持というか建て替えというか、そういうかなりの修繕費かかるところもあつたりするというふうに思うんですけれども、そうした中、少し款は変わるんですけれども、教育委員会の方の点検表、事務点検表を見てると、町設宿舎教職員住宅管理事業というところで、もう使う予定がないという施設が出ているというふうに載っております。こういうところにも建てる時に補助金の関係など諸々あつたんだと思うんですけれども、もし、何かもうそういう条件がはずれてるような、町として空いてるようなこういう施設などあるようだったら、町内会館へ転用とかつていうものはできるんでしょうか。また、要望などあれば、

こういう件に関しては検討などはしていただけるのでしょうか。ご説明願います。

○福原委員長 堀川係長。

○堀川係長 質問、2点ほどだと思います。まず、ちょっと順番あれですけど、転用のお話でございます。齋木委員おっしゃったとおり、もし公設宿舍等であれば、中に補助金制度とかがあれば、当然国の適化法等の規定もございまして、それをどの時点で転用していくかというのが課題で、それぞれの補助事業等々の内容を精査して、検証していく必要があるんだと思います。

もう一つ目は、ここは、中心になるのは地域に住んでる住民の方々でございます。今現在、私どもの認識として、もう壊れそうでどうしようもないという町内会館は、まだまだ維持できると思います。老朽化は進んでますが、まだまだ維持できると認識あります。

それで、問題は行政ではなく、地域に住んでいる方々が、今この場所で思い出のある、思い入れのある町内会館では、いろんな課題があるというような合意形成ですとか、町民の思いが、そういう熟したところまでいくと、ちょっとそれはいろいろなことを考えながら、どうしていくかというふうなことも踏まえて、検討していこうかというようなことは当然していかなければならないと思います。

そういう意味では、まずその地区に住んでる町民の方々の思いですとか、会館というものに対する、集会場というものに対する、そういう考え方のところの合意形成が必要かなというふうに思っております。

○福原委員長 齋木委員。

○齋木委員 本当、そのとおりだと思います。その町民の人達が主体となって考えることであると思います。

予算としては180万ほどがあったけれど、95万ぐらいの実績というふうになっておりますので、まだ町としても老朽化などに対する補助は、まだ考えられる段階ではあるとは思いますが、こういう金額が大きくなってきた時は、そういう転用とかいうところを、ぜひ町民の方達と話していただきたいなというふうに思います。以上になります。

○福原委員長 答弁はよろしいですか。

質疑にありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 3款民生費に関する質疑はこの程度に留め、4款衛生費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

飯田委員。

○飯田副委員長 決算書の80ページから81ページにまたがったところで、説明資料の50ページ、病院費についてお伺いしたいと思います。

病院については、非常に難しいし、いろいろと私どもも実際に補正予算が出た時に賛成をして可決した経緯があります。これは、やはり病院というのは非常に大事で、人の命を直接預かっているので、補正予算が出されれば可決した方がいいという判断の下で、私は賛成をさせていただいたという経緯があります。

そこで、伺いたいんですけども、こちら、当初の予算が2億500万某で、補正予算が2億2千700万某というふうに、最終的に4億を超えておりまして、説明資料の方の50ページを見ますと、一般財源が3億4千万となっております。これ、6年は決算がこういった形になって、もう済んでしまったんですけども、これが7年8年となっていく場

合に、この6年の場合は町の総額の約6%を占めています。なので、将来的にですね、やはりちょっと不安感も出てきてますので、これについてですね、今後どのような感じで工夫をしていくのかとか、その辺を聞かせてもらえればと思います。

○福原委員長 政策財政課五十嵐課長。

○五十嵐課長 病院事業会計に対する補助金のご質問でございます。まず、公営企業、当町であれば病院事業、水道事業に関する繰出金、補助金につきましては、国の方で公営企業に対する繰出基準というのを毎年総務省の方から通知がありまして、その性質上、企業の経営に伴う収入をもってあてることが適当でない経費や、その公営企業の性質上、能率的な経営を行っても、なお、その経営の収入のみを持って充てることが客観的に困難であると認められる経費について、一般会計が負担することとなっております。

それで当町におきましては、この繰出基準に基づきまして、毎年度病院事業、水道事業と協議しまして、その通知が収入をもって充てることができない経費ということで、いくらいくらとなってるわけではございません。はっきりしてるものもありますが、はっきりしていないものもございますので、そこについては、公営企業会計と毎年度協議して、補助金を支出している現状でございます。

委員おっしゃいますように、4億程度の財源、一般財源として繰り出してございますけれども、病院事業の運営に関しましては普通交付税、普通交付税で措置される分と特別交付税で措置されるものがございます。病院事業におきましては、普通交付税で措置されるものについては、病床数、1床あたり何十万円。あと、うちであれば、救急告知指定のBランクになってございます。その分も参入されてございます。

特別交付税に関しましては、うちの町立病院に関しましては、不採算地区病院、不採算地区ということで特別交付税が参入されてございます。これは当然病院事業があるので普通交付税、特別交付税の措置がされます。病院がなければ、当然措置されません。

一般財源となつてございますのは、財政の収入上、交付税に関しましては一般財源扱いとなつてございます。特定財源となつてございませぬので、支出する補助金におきましては、全て一般財源で繰り出しますけれども、収入においては普通交付税、特別交付税が措置されてございますので、それを財源に病院事業会計に繰り出しているところでございます。以上です。

○福原委員長 飯田委員。

○飯田副委員長 一般交付税とね、特別交付税とか、不採算地域とか、そういったことは一応把握してございます。ありがとうございます、説明。

それでですね、実際に令和7年の予算の方、ちょっと見ましたんですけども、実は、これから経費やら特別に、例えば配管が壊れたとか、老朽化が進んで行くうえで、通常考えますと、今年よりは、多分来年度の方が若干経費がかかるのではないかなという予測と言いますか、そういったものを考えた時にですね、令和7年度の予算が、実は今年よりも金額が200万少なくて、2億200万になってるんですね。ということは、これ見立てがひよっとしたらちょっと正しいのかどうかっていうところに、ちょっと疑問を感じましたので、そこについて、ちょっと説明をしていただければと思います。

○福原委員長 五十嵐課長。

○五十嵐課長 令和7年度の予算についてでございます。病院事業会計の補助金につきましては、通常であれば、大体3億5千万から4億程度が毎年度決算で見込まれる、通常の繰り出しとなっております。当初予算で計上するのは、約半分ぐらい。半分ぐらいを計上しまして、12月、3月で精算した段階で、その残りの分を補正計上します。

それは12月に特別交付税が確定したりして、はっきりしたものを計上していくというルールでやってございまして、なぜ2億ぐらい、半分程度計上するかと申しますと、病院の運営上、やはり現金も必要でございますので、当初予算で計上した2億円に関しては、病院事業会計の方に概算払いということで、補助金を先に支出してございます。病院は、その概算払いを受けた補助金で病院の資金繰り、運営もありますので、2億程度計上して、残りの特別交付税が確定した額は12月、3月で補正して、額を確定させるということになってございます。

また、もう1点、病院でこれからいろいろな改修等ございます。それに関しましては、ルール、先ほど申しました公営企業の操出基準では、建設改良費に関する2分の1は一般会計で負担することになってございます。

病院事業で建設改良を行う場合、4条予算という、で建設改良を行う場合は、一般会計が2分の1負担するということになってございますので、7年度以降も病院で建設改良を行う場合は、一般会計が2分の1、半分負担することになってございます。以上です。

○福原委員長 飯田委員。

○飯田委員 今の予算の立て方ですとか、決算のあり方っていうのは、説明いただきまして、ありがとうございます。

ただ、金額がどうしてもでかいものですね、桁がほかのこういう予算決算とは、ちょっと1桁違う感じがありまして、ちょっと一歩間違えると、やはりちょっと町の財政にもいろいろ影響があって、例えば、ほかのサービスがちょっとおろそかになってしまうのが、将来ないとも限らないので、よく監視して進めていただければなというふうに思っております。

病院の問題につきましては、やはり私も今回質疑するかどうか、非常に迷ったところではありますが、特別委員会等もありますでしょうから、いろいろと様々な問題を抱えている部分ではございます。ただ、実際にこの決算書がこれから町民の皆様には知られた時に、その金額がドーンと出た場合に、皆さん不安感を得ると思いますので、その辺の説明やらフォローなどは、ある程度していただければなというふうに思っております。将来的に向けてのですね、最後に一言ご意見いただければなと思います。

○福原委員長 五十嵐課長。

○五十嵐課長 病院事業会計の補助金でございます。先ほど来申しましてますように、病院に対する補助金に関しましては、普通交付税、特別交付税で措置される部分が大半でございます。それ以外にも病院は公営企業で運営するにあたっては、やっぱり一般会計で負担する分、相当な額になると考えております。

一般会計側も7年度に関しましては財政調整基金を4億繰り入れてる現状でございますし、財政調整基金の残額が15億円程度になる見込みでありますので、今後病院の運営に関しましても病院事業と連携を密にして、どのような病院の運営の状況であるのか、どのような病院が、老朽化してる病院の対応についても連携を密にして、一般会計の方も健全な財政運営に努めていきたいと考えてございますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。

○福原委員長 ほかに。

沼山委員。

○沼山委員 決算書79ページ、12節予防接種委託料のワクチン接種委託料について伺います。

带状疱疹ワクチンですが、これ国も今年度から65歳以上定期接種ということになりま

して、やはり50歳以上の件数、50歳以上65歳未満、また65歳以上の件数はやっぱり把握しておきたいなと思っているんですが、その接種状況お知らせください。

○福原委員長 保健福祉課佐藤課長補佐。

○佐藤美奈子課長補佐 带状疱疹ワクチンの接種状況についてですが、前年度、令和6年度については、65歳未満の方の接種が9名で、65歳以上の方の接種が、こちらの方がですね、ワクチンの種類によって1回受けるものと2回受けるものがございますので、単純にちょっと人数というふうな形にならない部分もあるんですけども、55名の方が接種を受けられております。

前年度、令和5年度に松前町では任意接種を開始したのですが、その時は、大体半数くらいが65歳未満の方、50歳から65歳未満の方で、半数が65歳以上の方でしたので、その時に比べると若い方の接種は、かなり少なくなっている、大体14%程度、全体の接種の中で14%程度が65歳未満の方という接種状況になっております。

今年度から定期接種、65歳以上の方は定期接種になりましたので、定期接種になったことに伴い、個別の接種に関する通知を65歳以上の方には送っております。今年度も松前町では、50歳以上の方を対象に費用の助成を行っておりますが、今後も財政状況と接種状況、また若い方に対する接種の効果や費用対効果等を見ながら、今後もワクチン接種の方を考えてまいりたいと思っております。以上です。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 ぜひ、進めていただきたいなと思っています。中には重症化される方もいると聞いておりますので、国が65歳以上の定期接種決められて、65歳未満の方今後どうするのかと不安ありましたけども、今の話を聞いて少し安心しました。

やはり、重症化すると結構大変ですよということもまた含めながらですね、町民にそういった啓発も含めて、ぜひ進めていただきたいなと思っています。

○福原委員長 佐藤課長補佐。

○佐藤美奈子課長補佐 今後とも沼山委員がおっしゃったように、やはりワクチン接種の効果等を、やはり正しく町民の方に周知できるよう、広報、個別の接種を、個別の通知を受けている65歳以上の方には、十分な形での通知というものが発送されていますが、それ以外の50歳以上の方についても広報等、最近はSNSの、それ以外の媒体を使った周知なども当課で行っておりますので、そういったものも活用しながら若い方にも情報が行き届くように、今後とも検討してまいりたいと思います。よろしくお願い致します。

○福原委員長 他に。

三浦委員。

○三浦委員 80ページ、4款1目、ごめんなさい、4款1項4目14節、資料で言いますと49ページなんですが、火葬場の件なんですが、我々いずれお世話にならなきゃいけないところなので、これは、しっかりと聞いておかないといけませんということで、ちょっと質問致します。

2号炉の霊台車の耐火物打替工事ってやっていますけども、これ打替工事してから耐用年数はどれくらいなものなんですか。ちょっとお尋ねします。

○福原委員長 町民課生活環境係堀川係長。

○堀川係長 ただ今、三浦委員からご質問にありました耐火物の耐用年数ということでございます。一応業者的には5、6年というふうに言われてます。ただし、当然使用頻度、うちは1号炉と2号炉とで耐火物も1、2がございますので、その使用頻度によって劣化状況が変わっていくということで考えてございます。

当課と致しましては、耐火物については、今言ったほぼ5、6年に一度はしっかりと対応していくべきだというふうなことで、管理、検討しているところです。

○福原委員長 三浦委員。

○三浦委員 耐用年数が5、6年と、以外に短いですね、156万もかかって。

使う頻度にもよると言いましたけど、だんだんだんだんお世話になる方々が増えるのは当然であって、それで、これ1号炉の方は、今現在では、これ打ち替えしなくてもよろしいんですか。大丈夫なんですか。

○福原委員長 堀川係長。

○堀川係長 まず1点目ですけれど、今三浦委員の方から、どんどんこれから使用される方が増えるんでないだろうかご心配も、町全体のご心配もされてましたけれども、火葬にかかる分につきましては、町内、町外の方もおられますが、少し前、10年くらい前であれば、年間約170人の方が、この火葬場を使用して火葬してると。現在、ここ2、3年でいきますと、平均的に140人50人くらいの方が火葬場を使用すると。

今後の人口減少等も考えた時には、この人数が増えていくというふうには私どもは思っておりません。ので、当面この140人、30、40人の使用を踏まえまして、この施設管理をしていきたいと思っております。

それと、その1号炉2号炉の使用の仕方なんですけど、一般的に考えますと均等に使うというふうには考えられるところなんですけれど、実は、2号炉の方が多く使用してございます。

それで、二つあるのは同時に、1日に2体使用する方が入った場合には、二つ1日で稼働することになりますが、当然施設ですので故障することも想定されますので、1号炉につきましては、なるべく数を、頻度を少なくして、どうしても2号炉の方が傷みが激しいような使用状況を現状とってございます。今後、この辺につきましては、その使用頻度について、1号炉2号炉の使い方も日々検討しながら、維持管理していければいいなというふうに思っております。以上です。

○福原委員長 三浦委員。

○三浦委員 説明は十分わかりました。2号機をなぜ多く使われるかというのも、私自分で理解しております。一回炉を暖めた方が早く熱が回って、時間が短縮されるんですよ。

そんなことはいいんですが、収入の分で148万、148体なんですけど、産まれた時には、こどもが初めて産まれて、町からお祝い金とか出ているんですが、亡くなった時に使用料の1万円っていうのは、これも町の方で何とか考えて無料にしてあげるとか。産まれた時ばかり考えてますけど、いずれ産まれたものは亡くなっていくんですからね、その辺も考えて無料にするとか。

それから、固定経費ってどれくらいかかってんでしょうね。その辺をちょっとお知らせ願いたいんですが。

○福原委員長 町民課福井課長。

○福井課長 1点目の、無料にしてもいいんじゃないかという部分になります。これについては、今のところそのまま引き続き、この検討は特にはしておりませんが、使用するという部分で、特定の人を使うという部分では、かかる経費の一部を負担してもらうということで、引き続き使用料という形で、いただく形で進めていきたいなというふうに考えております。以上です。

○福原委員長 堀川係長。

○堀川係長 すみません、質問の2点目の維持費についてですけれど、当然光熱水費、そ

れから賃金、火葬場は2名、火葬する職員として2名、それから清掃職員として1名の賃金を支払っているところがございますけれども、それぞれの細かい、詳細な金額につきましては、ここでちょっと資料がなくて、大変恐縮なんですけれども、後ほどでもよろしければと思いますが。ご了承願います。

○福原委員長 他にありませんか。

齋木委員。

○齋木委員 4款1項3目の予防費です、ワクチンの件について、確認させてください。参考資料の48ページですね、ヒブワクチンと4種混合打つという形で今までだったと思うんですけれども、5種混合へと移行してってると思うんですけれども、それでヒブがきつくなって、4種5種っていうのは人数があるというところだと思うんですけれども、一緒にちょっと、4、5が一緒になってるのでお聞きしたいんですけれども、特に問題はなく、この事業っていうのは行われたっていうことでよろしいでしょうか。

○福原委員長 保健福祉課佐藤課長補佐。

○佐藤美奈子課長補佐 こちら、5種混合が導入されたにあたって、それまで既に4種混合を受けているお子さんについては、引き続き4種混合のルールで接種を進めるということがございましたので、同時に5種混合の方と4種混合の方、ヒブを単独で受ける方というのが発生している状況であります。

多分今年度いっぱい、移行期にあたる方々っていうのはほぼ整理されると思われまので、来年度以降は5種混合のみになっていくと思われま。よろしく願い致します。

○福原委員長 齋木委員。

○齋木委員 もう1点なんですけれども、インフルエンザの予防接種なんですけれども、町内と町外で接種される方、いらっしゃると思うんですけれども、少しその人数を教えてくださいなればと思います。

○福原委員長 保健福祉課佐藤課長補佐。

○佐藤美奈子課長補佐 町内で令和6年度に摂取された方については、人数として1千720、町内と福島の小笠原クリニックですね、こちらの委託している医療機関で受けた方は、合計として1千729名いらっしゃいます。それ以外に、町外医療機関で接種して償還払いを受けた方については、令和6年度については17名おりました。以上です。

○福原委員長 齋木委員。

○齋木委員 すみません、町外っていうの、小笠原クリニックのあれで聞いてしまったんですけど、すみません、言い方が悪かったです。そして、1千729名の方で、松前病院で受けた方っていうのは、何名になりますか。

○福原委員長 佐藤課長補佐。

○佐藤美奈子課長補佐 町立松前病院の方で受けられた接種者は、1千296名になります。小笠原クリニックの方で接種を受けた方は、416名になっております。すみません、先ほどちょっと私計算間違えました。これに町外で受けた17名を足して、1千729名となっております。

○福原委員長 齋木委員。

○齋木委員 そうした中ですね、ワクチンの委託料っていうのも、先ほど飯田委員が質問した、病院への補助の一部になってるというふうに私は考えてるんですけれども、このワクチンやるにあたって、薬剤料、ワクチン代と、打つにあたっての材料費とか手数料っていうのは含まれてると思うんですけれども。

その手技代ってところを、業務としては病院の方は行ってますけれども、病院の方がこ

の手技代を安くすれば、この一般会計からの入れるお金は減らせると思うんですけども、補助という意味合いが、本当に少し強くなってしまってるような印象受けていて、少しその手技料をどうするのかっていうところをやれば、別に町民にとっては変らないわけですので、その辺り少し検討してみた方がいいのではないかと私は考えてるんですけども、どこの部署があれしてるのかわかりませんが、ご答弁願います。

○福原委員長 暫時休憩します。

(休憩 午前 11時23分)

(再開 午前 11時24分)

○福原委員長 再開します。

佐藤課長補佐。

○佐藤美奈子課長補佐 ワクチンの単価については、齋木委員がおっしゃるように、ワクチンのそのものが費用単価の、費用単価と言いますか、ワクチン代と手技料という形でそれぞれの医療機関で設定しております。

医療機関によってこの単価が変わってくる背景として推測されるものとしては、やはりワクチンの医療機関に入る量や業者、そういったものによってワクチン単価自体が異なっている可能性がございます。これは、私達は毎年度それぞれのインフルエンザの接種の契約をするにあたっては、それぞれの医療機関が決めた単価で契約を実際に行っている状況です。以上です。

○福原委員長 齋木委員。

○齋木委員 その点、私も理解してるんですけども、購入費も医療機関それぞれで納入価変わってきてるんですけども、この見せ方っていうか、結局、答弁はいらないんですけど、手技料を別になくすだけで、一般会計からの繰り入れ、委託料っていうのはその薬剤代だけになりますので、そしたら別に町民にとっては何も変わらないと思うんです。病院が手技代、もしシリンジタイプだったら薬剤代だけですけども、もしバイアル関係でシリンジを使うんだったら、材料費はかかりますけれども。

まあ少しこういう一般会計ばかりから出すのではなくて、この辺りも少し検討していただいた方がいいんじゃないかなという意見になりますので、今後よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○福原委員長 他にありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 説明員入れ替えのため、暫時休憩致します。

(休憩 午前 11時26分)

(再開 午前 11時40分)

○福原委員長 再開致します。

5款労働費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 労働費に関する質疑はこの程度に留め、6款農林水産業費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

堺委員。

○堺委員 決算書86ページ、委託料ですね、12節の委託料、海岸漂着物処理委託料ですけれども、当初210万ほどの予算を持って執行していりましたが、150万ほどで終わっております。ただ、金額でなくて、この漂着物の処理ですね。最近浜汚れていて、掃除してる様子を伺ったことはありません。これ、委託はどこへなされてるんですかね。ちょっと教えていただきたいと思います。

○福原委員長 産業振興課阿部主幹。

暫時休憩致します。

(休憩 午前11時42分)

(再開 午前11時43分)

○福原委員長 再開致します。

阿部主幹。

○阿部主幹 先ほどの堺委員のご質問でございます。委託先ということでございますが、今回のこの海岸漂着物の部分に関しては、昨年、すみません、失礼しました、令和7年1月に松前港に寄ったイワシの漂着物の部分で計上しております。

通常の海岸漂着の場合だとか、漁港に寄ってもものだとかにつきましては、産廃、産業廃棄物の運搬の処理、許可を持っている業者さんをお願いして、処理を委託しているところでございます。以上です。

○福原委員長 堺委員。

○堺委員 運搬業者などに委託してるって言うんですけども、ここ最近雨が多くて、川からの漂着物が結構沿岸にたどり着いてるわけですよ。この海が命の松前町において、この沿岸の散らばった流木やら葉っぱやらがそのままそこに置いてると。こんなみっともない松前町、あんまり見たくないですよ。これを何とかしてほしい、いかがでしょうか、どうかにかしていただけないですかね。

○福原委員長 暫時休憩致します。

(休憩 午前11時45分)

(再開 午前11時45分)

○福原委員長 再開致します。

産業振興課熊谷課長

○熊谷課長 ただ今の、海岸他漂着物の処理の関係ということでございます。ただ今、阿部主幹の方から先ほど説明したとおり、先ほどの委託料の部分は、海岸などにイワシが揚がった部分の処理ということで行った部分でございます。

また、漁港の部分に関しましては、産業廃棄物処理業務委託料という部分で、予算設けてやっている部分でございますけれども、また、そのほかの海岸の部分に関しても現状をきちっと把握して、今後の対応できるか検討していきたいと思っております。

○福原委員長 堺委員。

○堺委員 浜のことですので、漁業者が主体的に清掃するのかなあと私は思っております。けれども、各地区においては町内会で掃除したり、そこそこの団体さん方が掃除した

りという話も聞いておりますけども、本来であれば、やっぱり漁業者の方がやっぱり自分の浜ですので、手を挙げて清掃、掃除して、その産業廃棄物業者に委託するっていうのが順序じゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○福原委員長 熊谷課長。

○熊谷課長 漁業者の方が行うべきという部分なんですけども、漁港の方では漁業者の方が行っていただいて、浜や漁港に揚がったロープですとか、網ですとか、漁具の関係についても回収していただいている部分がありますので、また浜の漁業者の方と連携しながら取り組んでいきたいと思います。

○福原委員長 堺委員。

○堺委員 そのような答えが返ってきましたけども、積極的に町の方も、やっぱりそういう業者に対して指導して行ってほしい、そう思います。

○福原委員長 答弁よろしいですね。

他にありませんか。

沼山委員。

○沼山委員 決算書85ページ、2項1目鹿駆除委託料、熊駆除対策、説明資料59ページから60ページです。町民からですね、うちの畑にシカが来てどうしようもないと、せっかくそろそろ収穫の時期なのに、シカにそっくりやられたと。何とか、役場の方で何とかしてもらえないかといった場合にですね、役場担当課は、どういうふうな対応をしているのか、教えてください。

○福原委員長 産業振興課岩島主幹。

○岩島主幹 畑のシカ等の対策ですが、電気柵に対する補助をしております。以上です。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 電気柵もそうなんですけども、担当者にちょっと来てもらえないべかと、何とかなんないかとなった時に、そうしたら、いきなり電気柵を勧めるということにならないですね。

例えば、じゃあ猟師って言いますか、狩りをする人をそちらに寄越すとか、あるいは箱罾かけるといような、そういった対策っていうのは、その現場に行って様々な方策っていうものをそこで見極めて、通報、助けを求めた方に対して、どういう回答示すまでに至ってるのかということを確認したかったんです。

○福原委員長 産業振興課熊谷課長。

○熊谷課長 ただ今の質問につきましては、家庭菜園なりでシカが出没した場合ということかと思えます。うちの課と致しましては、連絡きた際にはその家庭菜園なりに出向いて、シカの状況を確認するということの対応は致しているところでございます。

ただ、なかなか行った時にはですね、もう既にシカがいないという状況が多い状況なんですけれども、家庭菜園なりの食害があつたりすることもありますので、その後ハンターさんの見回りを強化するとかいう部分で、町民の方にお知らせしているところでございます。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 そうした対応がですね、町民に安心を与えられるものだと思っています。ハンターをパトロールさせるという回答は、そこに置いてくるなり、それから場合によっては箱罾をかけさしてもらいたいというふうなですね、そうした回答をですね、現場で極力、不可能な場合もあると思います。極力、その通報者に対して安心、納得させるようなですね、答えを置いてきていただきたいと思うんですよね。その辺お願いして。

令和6年度も電気柵の購入補助事業ってやっていますよね。予算では100万計上しておりました。この6年度の電気柵の購入に対しての補助事業、何件ありますか、ちょっと教えてください。

○福原委員長 産業振興課岩島主幹。

○岩島主幹 令和6年度の補助で電気柵を購入された方は、1名、1件だけとなっております。以上です。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 この電気柵に対しては、一部情報がですね、これ農協に登録してないと補助ももらえないんだってねというふうな誤った情報が流れています。やはり、さっき言ったように現場に出向いて、こうしたこともできますよということを、ぜひこういった方法もあるっていうことを、やっぱり教えてもらいたいと思うんですよね。実際にそういう方の話を聞く場面もありました。

電気柵1名という、せっかく100万計上して、電気柵1名って、町民はどういうところに抵抗を持って、電気柵の購入に至らないかっていうことは、もうちょっとやっぱり調査するべきでないかと思うんですよ。例えば、購入したはいいが、これ自分達で設置するのかとか、あるいは電気屋さんをお願いして設置するのかとか。こうした購入から完成に至るまでのプロセスっていうものを、わかりやすく周知する必要があるんでないかと思うんですよ。

確かに白神の墓地でも、電気柵やっていただいています。電気柵やる前に、きれいに草を刈って、草が接触するとあまり良くないという話を聞きますんでね。これらの設置の仕方も含めてですね、やはりそれらもう少し、電気柵は結構有効ですよということをですね、やはり町民に知らしめる対策っていうもの必要でないかと思うんですが、その辺のところどうでしょう。

○福原委員長 産業振興課熊谷課長。

○熊谷課長 電気柵の補助の関係でございます。こちらにつきましては、松前町の農畜産物等被害防止電気柵購入補助金交付要綱につきまして、町民の方が家庭菜園等の部分で電気柵を設置する場合に、購入経費の2分の1を補助してるという状況でございます。

沼山委員おっしゃるとおり、同課の岩島主幹からの説明にもあったとおり、昨年度は1件ということでした。先ほどのシカの被害があった場合ですとか、町民の方に家庭菜園の畑なりに出向いた時にも、電気柵の設置の補助金の関係を説明しているところでございます。

また、畑が始まる春先、広報では3月号になりますけれども、電気柵の補助金の内容について、広報に掲載をしているところでございます。

ただ今の質問の関係については、更に設置や電気柵の有効性という部分も、きちっと周知ということでありました。広報では、そういった内容が記載されていない部分もありましたので、今後、そういう部分も町民の方にわかりやすくできるように考えていきたいと思っております。

○福原委員長 昼食のため休憩致します。

再会は1時です。

(休憩 午前11時56分)

(再開 午後1時00分)

○福原委員長 再開致します。

○福原委員長 午前中に引き続き、6款農林水産業費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

飯田委員。

○飯田委員 決算書の85ページです。資料の61ページ、6款2項1目の委託料と14番の工事請負費、勝軍山線について、お伺い致します。勝軍山線は、これは八十八ヶ所のことだと認識しております。こちらなんですけども、これが工事が終わったことによって、周遊して、ぐるっと一周回れるっていうふうな判断で、もう既にこれは終了という扱い、考え方でよろしいのでしょうか。お願いします。

○福原委員長 暫時休憩します。

(休憩 午後 1時01分)

(再開 午後 1時01分)

○福原委員長 再開致します。

産業振興課熊谷課長。

○熊谷課長 勝軍山線の改良工事の関係です。こちらについては、愛宕の松前中学校の上から神明に抜ける林道の部分、こちらの工事になります。令和3年度に土砂崩れがあって、修繕で対応した部分あるんですけども、地盤が悪くてボロボロになってきている部分、その部分に関して工事をした部分ということになります。

○福原委員長 飯田委員。

○飯田委員 すみません、道路勘違いしてました。八十八ヶ所の周遊ルートだと思って、勘違いをしておりました。

これは、愛宕から神明に抜ける道路っていうのは、実際には、じゃあ、それは全て開通したっていう認識でよろしいでしょうか。

○福原委員長 熊谷課長。

○熊谷課長 ただ今の決算の部分は工事終了しまして、また、災害の部分で昨年、一昨年ですか、大雨の部分で災害で工事した部分もあります。そちらも完了しておまして、現在は開通してるという状況であります。

○福原委員長 他にありませんか。

梶谷委員。

○梶谷委員 1項2目かな、それで、新規就農者育成総合対策補助金が計上されております。資料は、決算資料では58ページですか。事業内容はいろいろ説明されておりますから、大方理解はしております。ただ、この事業がどんな形でどういうふうに行われているか、まず説明いただきたいと思います。

それから、もう1点は1目3款、ごめんなさいね、1項3目肉牛改良センター管理事業です、管理事業です。これの資料もこちらに計上されておりますから、おおよその中身はわかるんですけども、どのような形で推移して、どんな結果に終わってるか、ご説明願います。

3項の1目新規漁業就業支援事業、この中身も資料に示されておりますから、おおよその中身はわかるんですけども、結果的にこの事業の結果は、なかなか示されている中身が理解できないって言うか、現実がどうなってるかっていうのはちょっと見えない。説明をいただきたいと思います。

更に、同じく3項1目漁業支援総合補助金、その事業の中身も同じですね、やっぱり資料に説明ありますから、おおよその中身はわかります。結果どうなっているか、ご説明いただきたいと思います。

それから、今飯田委員の方から質問のありました、勝軍山線の工事完了の話ありましたが、現実には開通されているという説明でありましたけれども、それは確認したいと思います。

それから、水産センターの取組について、お尋ね致します。これは、何ページだ、決算の87ページになりますか、とりあえず、説明をいただきたいと思います。

○福原委員長 梶谷委員、ページを、決算の方のページを、資料の方もページを言っていたんですけども。

次の時に。

暫時休憩します。

(休憩 午後 1時07分)

(再開 午後 1時09分)

○福原委員長 再開致します。

1点目、2点目、産業振興課船尾主幹。

1回1人ずつ、答弁者の関係で、いったん切ります。

1点目、2点目を船尾主幹。

○船尾主幹 まず1点目でございます。新規就農者育成対策総合補助金でございます。これにつきましては、肉牛改良センターで研修した研修生が、研修終了後に肉牛改良センターで新規就農をされてございます。これにつきましては、いろいろと初期投資等がかかるということで、国の補助金を活用しながら進めているところでございます。

まず一つ目、経営発展支援事業、これにつきましては、施設、松前町の方では家畜の導入に関して利用してございます。令和6年度につきましては、2戸の農家17頭を購入して、上限いっぱい、1戸あたり375万を利用しており、2名でございますので、750万円となっております。

二つ目、経営開始資金でございます。これにつきましては、経営を開始して、生活基盤が弱いものですから、3年間で1戸あたり150万生活費等にアテることが可能となっている資金でございます。

これにつきましては、令和6年度で3年間活用した新規就農者が1名。残りの3名が令和7年度に継続しているところでございます。

続きまして2点目、肉牛改良センターの関係でございます。昨年、肉牛改良センターでは2名の研修生が研修を実施しておりました。1名が1年半、年度末で1年半を経過して、今年の令和7年度4月に就農致しました。

もう1人の方は、地元の松前高校を卒業した方で、肉牛改良センターでは最長3年の研修期間を設けております。この方につきましては、現在2年目で、来年度また研修を継続して、3年間で新規就農。予定では令和9年4月に新規就農する予定でございます。

センターの事業につきましては、既存農家、畜産農家の所得向上を支援するというところで、昨年は、肉牛改良センターで生産された子牛を入札によって、33頭8戸に売り払いしているところであります。以上でございます。

○福原委員長 4点目、岩島主幹。

○岩島主幹 勝軍山線、開通してるかっていうことですが、開通しております。愛宕から神明まで、車で通行できるような状態になっております。以上です。

○福原委員長 3点目、5点目、阿部主幹。

○阿部主幹 水産の関係でございます。新規漁業就業者支援事業の補助金関係でございます。新規漁業者になる方を受け入れている指導者に対しまして、令和6年度につきましては支給しております。

令和6年度は、2名の方を受け入れている指導者に補助しておりまして、その指導者につきましては、コンブ養殖を行っている漁業者でございます。

令和7年度に1名の方が松前さくら漁協の準組合員になったところございまして、引き続き今年度も漁業者の下で勉強しているところでございます。

続きまして、次の漁業支援総合補助金関係でございます。栽培漁業、養殖漁業、人材育成、特認事業とございまして、栽培漁業のウニ深淺移殖事業でございます。これにつきましては、各実行組合と漁協が協議しまして、ダイバーが深いところから実入りの悪いウニを採取して、各実行組合ごとに、各地区ごとに管理している漁場に放流して、エサを給餌して実入りをよくして出荷しているという事業でございます。令和6年度につきましては、トータルで38.5トンの移殖をしております。

次の、ナマコ増殖試験事業です。北海道栽培漁業振興公社、檜山漁協から購入した種苗を各実行組合ごとに放流しております。その他、漁業者が簡易採苗をして放流している地区もおります。令和6年度につきましては、栽培公社が種苗の生産数を予定数まで生産することができなかったことから、予定数量より少なくなっているところでございます。

次の養殖事業でございます。ホッケ海中養殖の餌料試験でございます。これにつきましては、令和5年度からこの試験事業を行っておりまして、ちょっと令和5年度の話にさかのぼるような形になるんですが、令和5年度につきましては、12月からホッケを収容し、育成を始めました。

内容としましては、生エサと人口餌料のエサの差を見るところでございます。結果としまして、生残率につきましては、令和5年度についてはほとんど変わらない状況でした。ただ、人口餌料、ペレットタイプのエサの部分については、個体にばらつきが若干出ているところがございます。

また、エサに、ペレットタイプ的人口餌料につきましては、令和5年度については飽食、腹いっぱい食わせたような状況で調査をしております。そうしたところ、水揚げ金額については、両方とも、生エサ、人口餌料とも約70万円程度というところでありましたが、エサ代が、ペレット代が約80万、生エサの方が約15万と、エサ代については大きな差が出ております。

また、脂ののりだとか、魚体の色合いについても調査しております。脂ののりについてはペレットタイプ、生エサともにほぼ変わらない数字として出ております。ただ、色合いなどについては、ほぼ変わらないと言いながらも、色合いは生エサの方がいくらか赤茶色と言いますか、そういう評価の高い色が出ているという結果が、令和5年度は出ておりました。それを踏まえまして、令和6年度に調査を行って、令和6年度の、今年度の調査を行っております。

令和6年度につきましては、同じく12月からホッケを収容しております。令和7年の5月に出荷したところ、ペレットタイプのエサにつきましては、出荷率が32%と。収容数が約2千800尾入れたところだったんですが、出荷できたのが893尾と大幅に減少してしまいました。

昨年、令和5年度の実績から、胃の内容物を確認したところ、3日から4日ほどエサが胃の中に残っていることから、エサの与える期間を少し空けて、エサを投入したところでございます。そのエサの量としましては、令和5年対比、令和5年では1.8トンほどエサをやったんですが、令和6年度は約800キロほどと、約45%であります。

結果としましては、令和5年度に比べ飼育開始から約80日頃、約3ヶ月弱については、生エサ、ペレットタイプ、ほぼ変わらず育成していたという結果が出ておりますが、それ以降の成長については、魚体も重量がなかなか伸びなかったというような結果が出ております。

色合いや脂質の調査につきましては、現在道立工業技術センターの方に依頼致しまして、状況についてはまだ調査中ですので、ここでの回答は控えさせていただきます。

今回のこの工業技術センターの結果、それからエサのやり方を踏まえまして、令和7年度については関係機関や漁業者等々と相談しながら、どういった給餌方法がいいのかを確立していくために調査するところでございます。

続きまして、特認事業で出しております、イワシ漂着被害対策緊急支援事業でございます。ナマコの種苗放流、着底基質の設置、放流海域の調査を行っております。ナマコの種苗につきましては、先ほども申し上げましたとおり、栽培公社、北海道栽培漁業振興公社、それから檜山漁協から購入したものを放流しております。

また、着底基質につきましても継続して、カキ殻の入った着底基質を館浜港内に設置しております。

また、放流海域の調査については、この調査をした時は、令和7年の1月、それと3月でございます。まだイワシの被害が差ほど出る前でございますので、ナマコについては生息は見られているところでございます。アワビについても、同じく順調に育っているような状況でございました。

ただ、その後イワシが港内に入ったとかいろいろありましたので、継続して、これとは別に環境の調査をしていくところでございます。

荷受車両整備事業としまして、松前市場にフォークリフトを1基整備しております。

また、製氷貯氷・冷凍冷蔵施設改修工事ということで、現状の冷凍冷蔵施設、製氷貯氷施設の整備、それから砕氷施設、砕氷棟のコンベアーの修繕等を行っております。漁業支援総合補助金については、以上でございます。

もう1点、水産センターの取組でございます。水産センターにつきましては、ナマコの簡易採苗、それからコンブの種苗生産を行っております。コンブの種苗生産につきましては、町内漁業者、それから町外の希望する団体に販売を致しております。また、ナマコの種苗生産についても、各浜に分けて放流を致しているところです。以上でございます。

○福原委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 丁寧なご説明いただきましたけれども、決算資料に全部書いてんですよ。ですから、それはわかりますっていうことで、私質問してます。

結果的にそういう試験が実施されたのは、やはり背景にある畜産でも、あるいは水産でも、非常に極めて厳しい環境にあるから、そうしたものを改良のために、あるいは改善のためにこうした事業をしているんだと思うんですよ。

ですから、その結果こういうふうになって、さあこれからどうしようって話ができれば、こういう結果を踏まえてこういうふうに進めますっていう説明がいただければ、非常にありがたいんだけどね。これは、各般にわたってこの事業については、私言えることだと思うんです。

せっかく説明をいただきながらね、こんな仇口聞いて申し訳ないんですけども、まず、それを前提にしてね、新規就農者の、いわゆる施設に対する補助っていうのは、牛の導入の件ですよ。特別、施設を建てるとか何とかってそういうことじゃなくって、牛を導入する形の補助金だ、中身的にはそういうことですよ。

ありがたいことに、ある意味では目標達しされたというふうに理解していいですね、この件に関しては。ですから、その就農した農家がこれから更に進んでいくための、何て言うかな、特に指導、育成っていう件がどういうふうになっているのかなと。

これ、研修生、新規の就農者に対しての肉を、結果的に750万ですか、そういうものを与えましたけれども、それは順調に進んでいる、問題課題はなく、その辺はどうですか。

それから、経営開始された農家が1人発生された。それは研修生の中から出た方ですか。これは全く町民、現在は町民でしょうけども、町外から研修に来た研修生のことですか。それらの方が、今どういう状況で就農されているかってことは、まあ現場に行って確認してませんからよくわかりませんが、実際に医師を導入された、更に経営を始めたってもので、そういう指導体制ってのはどうなってますか。

それは、後で町長に質問しようかなと思ってましたけど、やはり、これからの体制考えれば、指導体制ってことが非常に不安になっている要素なもんですから、現状どうなってるかってことを、まず教えてください。

それから、研修生の受け入れ、予定どおり今は進んでいるように、私は受け止めております。ただ、この畜産振興の中で、現実に農家で今経営している方々の構成考える。そして、その人方がいつまでやれるかっていう不安がつきまとう中で、こういう研修生の受け入れ、私は結果的に目標は達成されていると思うけども、これからの後々のことを考えればね、現実の農家がどういう状態にあって、松前の畜産がこれからどう動いていくかってことが、非常に不安要素としてあるんだけど、その辺はどのように考えられておりますか。

これからも、なかなか研修生を募集しても、応募してくれる要素は、今まではどうにか目標達成していたと思うんですけども、その繰り返しがちとされていっても、これからの畜産を支えていく体制ってのは、だんだんだんだん衰えていくんじゃないかと。そういうことを考えて心配しているわけなんです。ですから、今の体制でこの研修制度は大事な制度ですから、そりゃあ進めてほしいと思うんですけども、中身的にはやっぱり、なかなか。

例えば3人ほしいっていったって、3人求めたとしても、それは応募して来てくれる要素ってのは、これやってみなければわからないけれど、畜産農家、畜産業は非常に先が細いんでないかなと、そういう心配してますけども、この計画は、特別ハードルは上げて行って、そういう現況農家の年齢等を考えて、今後の体制ってのは今の形で進めていくお考えでしょうか。お尋ね致します。

それから、勝軍山線の供用開始ですけども、供用開始されてるっていうことでお答えいただきましたけどもね、せっかく開通しても、私あすこ通してもらえなかったような気がするんだよね。結局工事は終わったけどもまだまだ不安があるということで、通してもらえなかったように私記憶してるんですけども、それは自由に通れるような形になっているという認識でよろしいですか。

それから、水産の方で新規就業、漁家就業支援事業でね、2名の方が研修をされて、そして実際には指導される漁師の方々がおられるというようなお話でしたけども、このコンブ漁業者に今携わってる方は、これからの、今のコンブ事業を改めて自分で題目のとおり、

就業しようという形になっているんですか。それもお尋ね致します。

実際コンブ漁業者の数を、実状を見ると、なかなかそういう形になっていないように受け止められるんですけども、現実はいかがですか。

○福原委員長 梶谷委員、一回切りますか。答弁調整しながらしたいと思うので、一回切っていていいですか。

○梶谷委員 いや、本当はね、私はそういうふうに、こうやっていきたかったんだけど、前に委員長のお計らいで、款の中であるのであれば、全部あらかじめ教えておいてほしいというお話だったもんだからね、私は本意ではないんですよ、こういう形ってのは。

○福原委員長 それでは、継続していただいて。

○梶谷委員 それから水産センターの今の形なんですけれども、何かこう受け止める形はね、当初コンブ養殖の種縄の製造だとか、製造って言うか、生産って言うか、そういう形で1万メートルくらい取り組んでいたのが、だんだんだんだん先細ってきているように受け止めておるんですけども、実際には町内業者にどれだけコンブこの種付けした縄を供給して、そして、それ以外のものがどういう形で利用されているか。

やっぱり、今の形ですと私は水産研究センターの存在価値に、ある意味では疑問持ってますよ。

これだけ産業振興課、これは令和7年度の話なんですけどね、産業振興課というポジションで今の産業に対応してる姿が、今の令和6年度の決算で私質問してるものと関連するんですけども、本当にそういう形でいいのかなど。水産センターの体制って今どうなってるのさ。前は課長兼務でセンター長やってあった、職員がそこに1人張り付いていた。現実はどう、今はどうなってるか。そういうことも含めてお尋ね致します。とりあえず。

○福原委員長 答弁調整のため、ちょっと、暫時休憩します。

(休憩 午後 1時35分)

(再開 午後 1時37分)

○福原委員長 再開致します。

畜産関係について、船尾主幹。

○船尾主幹 1点目でございます。肉牛改良センターで研修を経て就農した方は、今現在5名おります。いずれの5名の方は、肉牛改良センターで研修を行いました。このうち4名の方が町外から松前町に移住するという形で就農してございます。今年、令和7年4月に就農された方は、松前町の出身で、女性の方1名でございます。この方は、肉牛改良センター計画時、整備最中に高校、松前高校、地元の高校を卒業した方で、その当時、まだ肉牛改良センターが整備されていないということで、オホーツク管内の湧別町で搾乳農家の方にいったん就職して、令和5年10月に、松前町でやはり就農したいということで、Uターンされた方でございます。

2点目なんですけども、指導体制ということで、基本的に肉牛改良センターで学んだこと、これだけでは足りないこと、経営のからみでございます。この辺は本別町にある北海道農業大学校の方に経営講座、座学ですね、座学の方を利用して講習を受けてございます。その他、月1回程度農業改良普及センターの職員が肉牛改良センターの方に足を運んで、それぞれ、その時々畜産経営で困るようなことを題材、繁殖整理だとか、飼料管理、牧草、採草地の管理等々指導していただきました。それを基に新規就農されてございます。

3点目なんですけども、研修生の受け入れ、研修生の受け入れは、肉牛改良センター敷

地内に賃貸型牛舎を整備しました。令和3年度に3棟、令和5年度に3棟、現在、先ほど申しましたとおり、5名の方がこれを活用して就農してございます。

研修生の受け入れということですが、整備した段階で、概ねこの施設に関しては8年程度利用し、ある程度経営が安定された時に、その方々の規模拡大だとか、経営計画に合わせて、新しい施設を求めるといった形としております。

この方々が独立ですね、独立した後に、今現在は新しい研修生を受け入れるっていうことになってございます。

今現在、先ほど申し上げましたが、令和9年4月に6人目の新規就農者が予定されてございます。うちの方では、担当課としては、就農施設がまだはっきりしていない。そういう場合に研修生を安易に受け入れていいのかっていう議論で進んでおります。

今現在は、最初に新規就農された方が独立したことが、ある程度目処たってから、新たな研修生を受け入れるっていうことにしております。以上でございます。

○福原委員長 漁業関係について、阿部主幹。

○阿部主幹 漁業関係でございます。まず1点目の新規就業支援金の関係でございます。先ほどご説明申し上げましたとおり、コンブ養殖漁業者のところで研修している方が1名、今年度準組合員になっております。

この方につきましては、今後、梶谷委員もご存じのとおり、松前町はその魚種1本で生計、生業を立ててる漁業者っていうのはほぼほぼいない状況でございます。ですので、本人、それから漁協と相談しながら、今後コンブ養殖も含めまして、どういった職種、魚種、漁業を行っていくのか、相談しながら進めていきたいと思っております。

また、水産センターの関係でございます。コンブ養殖につきましては、梶谷委員おっしゃいましたとおり、水産センターでは、コンブ種苗、1万メートルの種苗をつくる規模を持っております。令和6年度の内訳としましては、先ほど申し上げましたトータルで8千345メートルですが、そのうち町内の各実行組合や漁業者にホソメコンブの840メートル、それからマコンブの1千640メートル、合計で2千480メートル販売しております。町外には、ホソメコンブ4千260メートル、マコンブ1千605メートル、5千865メートルを販売しております。

令和2年の資料が手元にあります、この当時は、9千673メートル、トータルで販売しております。

確かに5年前と比べ、減ってはいるところですが、その理由としましても、コンブ養殖漁業者がそれぞれの事情により、コンブ養殖を止めたという事情が大きいです。そのため、減ったものもあります。また、町外の部分につきましても、やはり減ってきている部分がありますので、令和6年度につきましては、8千345メートル販売と、作成ということになっております。

また、水産センターの体制についてということですが、昨年度、令和6年度に技師を1名採用しております。また、今年度からは前水産課長だった職員が、そのまま技師として水産センターで勤務しております。で、2名体制で行っております。以上でございます。

○福原委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 本当に自分でも一括して質問すると、それなりの答え一つ一つをかみしめながら、次に進まなければいけないんで、大変は大変なんですね。やっぱり区切って区切って理解しながら進める形が、私は望ましいとは思ってるんですけども、でも、今の時点ではこういう形で対応せざるを得ないのかなと思っております。

一番心配したのはね、せっかく研修を終えて、これから独立しようという形の人が変わらないことだけだと思うんですよ。説明をいただいてようやく理解するのは、本当にその指導体制っていうものが、私の目には今までは全く見えなかった。ですから、前の参事の方いましたよね、名前ちょっと忘れちゃったけどもね、そういう方がきちっとして、指導されていた姿が目には焼き付いてるもんだから、そういう形を早くつくらなければ、肉牛改良センターの使命を100%生かすことができないんでないか。せっかくこれだけ行政、執行者の方が思いを入れて事業に取り組んでいるのに、何か不完全燃焼になってしまうんでないかなという思いでいました。

ただ、今の説明をいただきますと、それなりに講師先生に来ていただくとか、あるいは外部のそういう場所に行って研修してるとかっていうことは、現実やられているという形が、正直言って初めて知りました。それで、これが松前の最終的な姿で私はないと思います。ないと思いますけどね、それはこの後、町長と意見を交わしながらやっていきたいと思います。

今の就農の件はね、畜産の件はそういう形でこの程度に致します。

それから、水産の件でね、この事業は、まあ説明いただいたような、相当いろんなことやっていますよね。そのやってるものはそれなりに実績を挙げているというのは理解できるんですけども、私は課題があるものもあると。

例えば、餌料の人工受精、ごめんなさい、人口餌料を試験的に投入したその結果、今のホッケの蓄養、言葉正確かどうかわかんない、蓄養なのか養殖なのかわかんないけどね、このホッケに関しての、この飼育に関してのエサのやり方ってのは、まだまだ課題あるでしょう、あるよね。そうしたものも、この試験の結果ありましたと、エサの件はそうね。

それから更に施設の件、漁業者が、かつてよりも少し増えましたよね。それから、増えたりには取り組む場所が、限られているっていうことから考えれば、課題はあるんでないかなっていう気は致しております。その辺は、どのように取り組んでいるか。もし形がありましたらお知らせ願いたいと思います。以上です。

○福原委員長 1点目、畜産、船尾主幹。

○船尾主幹 畜産の、肉牛改良センターの指導体制なんですけども、先ほど外部の各関係団体の協力を得ながらって言いましたけど、ちょっとそれは定期的なっていうことであります。実際にもう子牛が生産されて、市場に出荷されている方、まだ、やっぱり初めて自分が独立して味わう経験ばかりなもんですから、周りの畜産、同僚ですね、仲間の協力を仰ぎながら、また、治療と生産性の低下だとか、そういう問題点がありますので、農済の獣医さん、そういう方々の協力、指導を得ながら、全部、全てではないんですけども、問題点、改善点、また指導を願ってるところであります。

これにつきましては、またいろいろと農業改良普及センターと関係団体の協力を仰ぎながら、定期的とかと言いながらも、またその頻度を増やすような、また獣医さんの指導を仰げるような体制をつくっていただければと思っております。ご理解願います。

○福原委員長 2点目、水産、阿部主幹。

○阿部主幹 ホッケの施設の関係の件でございます。昨年度の、すみません、どの定例会か忘れちゃったけど、定例会でもご説明しているところではございますが、今のホッケの施設につきましては、各漁港の空いている静穏域を利用して設置しております。ただ、その設置するにあたりましては、地元の漁業者と設置について協議して、また、そのホッケの蓄養、養殖を行おうとしている漁業者につきましては、エサの関係などで水質が悪くならないような対策をとりながら、行っている状況でございます。

ですので、今後もし新規で始めたいというような方がいらっしゃいましたら、行う場所での協議等々、協議や水質に関係する対策をやっていただきまして、地元の理解が得られたらそこで行うというような形になっております。ですので、先ほど申しました新規の方がいらっしゃいましたら、組合と地元と協議しながら、漁港の利用も含めまして協議していきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○福原委員長 よろしいですか。

質疑ありませんか。

三浦委員。

○三浦委員 85ページ、資料は60ページの誘因木伐採業務ですね、これ委託料235万4千円。これなんですけど、昨年度はほとんど本町地区中心にやってるものなんですけど、今年予算も見ましたら、約200万予定してるんですよ。今年、当然本町地区以外にも順次、担当の方が森林組合の関係もあるだろうけど、相談してやってるってことでよろしいんでしょうか。

○福原委員長 暫時休憩致します。

(休憩 午後 1時54分)

(再開 午後 1時54分)

○福原委員長 再開致します。

産業振興課岩島主幹。

○岩島主幹 森林組合の方にも相談しておりますし、住民の方から要望があった部分については、随時応えていくような形で森林組合の方と調整しながらやっております。

○福原委員長 他にありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 農林水産業費に関する質疑はこの程度に留め、7款商工費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

齋木委員。

○齋木委員 予算の段階ですね、予算に関する参考資料の中に北海道まつまえ観光物産協会収支予算、また、松前藩屋敷収支予算、松前商工会収支予算というものが資料として入ってるんですけども、決算の方には、予算は示されてるのに決算の方の報告がないんですけども、差し支えなければ資料を請求したいんですけども、委員長、お諮り願ひたいんですけども。

○福原委員長 暫時休憩致します。

(休憩 午後 1時56分)

(再開 午後 1時56分)

○福原委員長 再開致します。

お諮り致します。

ただ今、齋木委員から観光協会の資料の要求がございました。

資料の要求がありましたが、委員会として要求することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○福原委員長 ご異議なしと認め、資料要求することに決定しました。
暫時休憩致します。

(休憩 午後 1時57分)

(再開 午後 2時15分)

○福原委員長 再開致します。

先ほど要求した資料については、配布のとおりです。

質疑ありませんか。

齋木委員。

○齋木委員 ただ今いただきました資料から、少し質問させていただきます。観光物産協会に関する質問であります。委託料として、2千693万円を補助しているわけでありませけれども、こういう決算で見ると、事業収入としては頑張っているっていうことは、見てとれたりするんですけども、松前の観光への寄与度っていうものをどのように考えているのかっていう点をお聞かせください。

社会福祉協議会と似たような感じなのかなというふうな、人件費などほとんどこう見ますと、職員配置費とかで大体、大きいお金となっているのを見てとれたりしますので、なかなかこう次の事業に向かっていくこととかが、なかなか上手くいってない可能性もあるのかなというふうにも、今見た段階だけですけども、そんな印象も受けます。少しご説明いただきたいと思います。

○福原委員長 産業振興課田中参事。

○田中参事 今の質問にお答え致します。まづまゝ観光物産協会は、ここで示されている一般会計、会員持っての一般会計、そこに松前町の補助金を入れております。そのほかに事業会計と致しまして、松前藩屋敷会計がございます。一般会計につきましては、観光客誘致を目的としているものに町が補助する。本来松前町がやらなきゃならないことを観光物産協会が担っていただくという意味で、補助金を交付してございます。

ただ、補助金につきましてもある程度助長していかなければなりません。そのためには、松前藩屋敷、入館者を増やすことによって利益を上げ、それを観光物産協会の運営費に充てるというのが基本でございます。以上です。

○福原委員長 齋木委員。

○齋木委員 事業を補助するために、松前藩屋敷っていうお話だったというふうに思います。こういう歳入のところとか見ると、御城印とかそういうものもあったりしまして、まだまだそういう面でも助け、もしそういう業務をこちらに渡せば、もう少しこちらの収入に繋がるようなものもあったりしますし、いろいろ考えた中で観光に、誘致とかですね、もっともっと寄与していただけるような取組をしていただければというふうに思います。

本当、このデジタルマーケティング、何でしたっけ、町長の所信表明でありました、ホームページを利用したようなお話の中で、私、松前って打っても出てこないよっていうお話をしたんですけども、最近松前と入れると2番目に出てきます。そういう面でもいろいろと改善をして、取り組んでいただいているなっていうふうには受け止めてますので、大きな委託料、今補助金を出してますけれども、今後も協議しながらですね、松前の観光をもっと良くなるようにしていただければと思います。御城印などその辺りを事業譲渡していくとか、その辺りはいかがでしょうか。

○福原委員長 産業振興課田中参事。

○田中参事 歳入の考え方、自主財源の確保に繋がる質問だったと思います。確かに決算書収入欄を見ますと、なかなか目立った収入源というものがございません。我々もここを何とかしたいなということで、今政策財政課の方でふるさと納税所管しておりますけれども、旅先納税ということで旅行者の方が松前町に来て納税していただく。それでクーポン券がもらえて、観光事業者のお店で使うといったことも、今後観光協会を入れながら、観光協会を主体にしながらやることによって、手数料の増加も見込めるだろうということで、そんなことも今は考えてございます。

ただ、基本にあるのは、観光物産協会は、自分達の経営もそうですけれども、会員の売り上げを上げていくという使命がございましたので、その点ご理解いただければと思います。よろしくをお願いします。

○福原委員長 他にありませんか。

飯田委員。

○飯田委員 ページが88ページ、89ページにまたがってるんですが、7款1項2目の観光振興費についてなんですけども、先ほど齋木委員の方からもいろいろと観光振興、あるいは自分達の観光物産協会で頑張ってもらって自主財源を上げていくとか、いろいろなことに対して松前町が補助していくという形になっているとは思いますが。

88ページの下段ですね、地域おこし協力隊の募集等がありまして、実際に令和6年にはその方々が実際にデジタルの方扱ったり、あるいはYouTubeで動画を挙げて行って、再生回数が増えていってますので、それなりに貢献されているのかなというような印象も受けております。

そこでですね、まだ発掘が足りない部分というのが、ちょっとあろうかと思えます。なかなか自分達が松前町に住んでいると気がつかないのですが、実は、令和6年の12月に北海道で14番目に、国道228号線の白神から札前までが「秀逸な道」というものに選定されました。

これは、観光面でもそうなんですけど、皆様の目に付くところであれば、国道の左側に自転車のマーク、青いマークが付いたのが、今年あるいは去年から松前町でもそれが反映されてることだと思います。ですが、観光物産協会と松前町のホームページ、あるいは観光系で、まだこれが反映されていないと。実際に12月に制定されたのですが、今9月なので10ヶ月以上経ってるんですけども、なかなかちょっと反映されていないので、そういったところにも、やっぱり目をつけて反映させていくことが、観光振興の一つになるのかなと思っております。

これは、たまたま私がちょっと携わってる部分もあったんですけども、そこら辺に関してもですね、そういったものを拾って行ってですね、松前の観光に繋げて行って、ぜひとも令和7年の方の実績として挙げていただければと思いますが、そこについての意気込み、あるいは感想等をお伺いしたいなと思ってます。

○福原委員長 産業振興課佐藤主幹。

○佐藤佳智課長補佐 飯田さんのご質問の「秀逸な道」の取り扱いと言いますか、なんですけども、「秀逸な道」は、飯田委員のおっしゃるとおり昨年認定されまして、以前から白神から札前までですか、海岸線なんですけども、シーニックと私も松前町、観光協会と共同で毎年さくらまつりの前に清掃活動を行っております。今年も4月の19日、1週間前ですか、20日くらいに実施したと思います。

今後もそういう継続しながら、今言ったホームページですとか、そういう部分で周知していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○福原委員長 飯田委員。

○飯田委員 そこででなんですけども、実際これから秋口になりますと渡り鳥の話が出てきまして、全国から人々が集まるかなというふうに考えております。

白神の展望広場なんですけども、実は建物自体が老朽化してきてるかなあというイメージと、トイレに関しては、ちょっと利用しづらいなというイメージがございます。これ決算の話なので、予算の話ではないので、ちょっとここで出すのはどうかなと思うんですけども、ただ、観光という部分に関してフォーカス、視点を当てると、やはりあすこの場所っていうのは、何かしら工夫をしなければならない場所なのかなあというふうに感じております。

そこで、この項目の中にですね、観光客誘致推進事業負担金ですとか、あるいはまつまえ観光物産協会補助金とか、この観光振興費の中からですね、何とかそういった部分を捻出、次年度は捻出できないだろうかというふうに考えておりますが、そこについてちょっとご意見をいただきたいなと思っています。

○福原委員長 産業振興課佐藤課長補佐。

○佐藤佳智課長補佐 白神のトイレということなんですけども、委員のおっしゃるとおり、あすこは松前の玄関口でありまして、渡り鳥も渡っております。管理なんですけども、実は振興費と言いますか、ここでなくて、違う道立自然公園の管理の中から修繕等、トイレの修繕等を実施しております。

一時、トイレの部分の継続する、古くなってるものですから、継続ですとかそういう協議をしたことありました。それで無人カメラを設置しまして、どのような利用状況かということを確認したんですけども、意外と利用が多くて、今は継続して使っているという状況で、今後も状況見ながら維持管理、大まかな修繕となるとまた協議が必要になってくるとは思うんですけども、最低限の維持管理をして、継続して使っている状況でございます。

○福原委員長 飯田委員。

○飯田委員 管轄が違うということもございますけども、場所が松前町でもありますし、これからやはりヒヨドリ渡り見にきたりだとか、望遠カメラを持ってくる方がいらっしゃって、いざ、どちらからですかっていうと、横浜ですとか、大阪ですとか、本当に全国からいろんな方がいらっしゃるかと思えます。

産業振興の皆様も、それは十分承知だと思いますし、自分達でも何かしら観光PRしていきたいなって気持ちは、松前町民みんな一緒だと思いますので、ぜひともそういった施設に関して管轄が違う場合は、やはり松前町からも、あるいは観光物産協会からも、一緒にアピールをすることもちょっと必要かなというふうに考えておりますので、何かそういう機会がございましたら、ぜひともアピールしていただければなというふうに思っております。

今は、たまたまシーニックバイウェイの白神札前の話、それから白神のトイレの話だったんですけども、正直言いまして、ここ1、2年、やはり地域おこし隊の皆さんが松前に来て、いろいろと観光のことをPRしてくれてる、進み方っていうか、今まで数年かかってやっとこさ動画をつくったり、いろいろと観光PRしてるスピードから見たら、やはり、協力隊の方が若いのかどうか、スピードが速くなってきておりますので、このままの勢いでまた観光PRしていただければ、大変ありがたく思います。

最後に令和7年度の方に向かってですね、活動したいこと、やりたいこと、あるいは町としてこういうふうな方向で進みたいというご意見がありましたら、最後に一言頂戴したいと思います。

○福原委員長 佐藤課長補佐。

○佐藤佳智課長補佐 7年度の意気込みと言いますか方向性ということですね、今飯田委員もおっしゃったとおり、松前町今まで情報発信の部分が弱いと言いますか、ちょっと不足した部分があったと思います。昨年の11月ですか、地域おこし協力隊を採用しまして、その方が元そのような関係のところに勤めていたということで、本当に、今まで何年かで1本とか2本とかいう部分だったものですね、瞬く間に映像、YouTubeとかで発信しております。今後もそのような情報発信を続けながら、関係機関と協議しながら、より良い方向に協力しながら実施したいと思っておりますので、ご理解をお願いします。

○福原委員長 質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 農林水産業費に関する質疑はこの程度に留め。

商工費に関する質疑はこの程度に留め、8款土木費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

三浦委員。

○三浦委員 8款の土木費なんですが、資料の74ページ、4項1目になりますが、弁天港の港内外防波堤他2施設維持管理調査、約1千万、1千45万なんですが、基本的に私もあまり漁業者であるんですけど、いつも漁業者の中でも話になるんですが、松前港は完全なる地方港湾なんですか、どこまでも。それをまず教えてください。

○福原委員長 産業振興課阿部主幹。

○阿部主幹 今の松前港の関係でございます。松前港につきましては、地方港湾でございます。以上です。

○福原委員長 三浦委員。

○三浦委員 地方港湾ということなんですが、これは、町に委託されてるっていうことですか、修繕そのものも。直すところがあれば、松前町が委託されているから松前町で直してくださいっていうことなんでしょうか。

○福原委員長 阿部主幹。

○阿部主幹 修繕につきましては、松前町が国から管理委託を受けておりまして、その委託契約書の中で修繕に関しましては、委託先で行うということになっておりますので、松前町の方で修繕を行うこととなっております。以上です。

○福原委員長 三浦委員。

○三浦委員 なかなか詳しく聞かれないんでね、あんまり突っ込みっていうか、あれはしたくはなんですけども、国からの委託料ってどれくらいできてるんでしょうか、年間の料金が。

○福原委員長 阿部主幹。

○阿部主幹 委託料につきましては、国からは1円もありません。無償って言いますか、国の方から松前町に管理委託を受けて、そこに対する料金につきましては発生しておりません。以上です。

○福原委員長 三浦委員。

○三浦委員 では、松前港の修理に対しては、港湾利用料とかそういうもので賄ってことなんでしょうか。

○福原委員長 阿部主幹。

○阿部主幹 今三浦委員がおっしゃりましたとおり、松前港の利用料や一般財源で賄うような形となっております。

○福原委員長 三浦委員。

○三浦委員 では、松前町にあと12漁港あるんですけど、漁港は漁港期成会っての、飯田委員もそこにおるんですが、漁港期成会から北海道に陳情して、北海道で防波堤の消波ブロック、今年はどこに入れるとか、陳情を受けてやってるんですが、今松前港の一番困ってることは、ここにありますが、外防波堤、それから中の防波堤の消波ブロックが全部下がっちゃって、台風来たら沖の岸壁から波が入ってくるし。

それから、今まもなく我々漁民がみんな言ってるんだけど、大きい台風みたいな時化が来ると、この突端の、ここね、今回ヤリイカで落ちた人もあってここ止めましたよね。この灯台、間もなく倒れるだろうと。ってのは、この先のテトラが全然もう下に下がっちゃって、消波、要は波消す意味が何にもここないんですよ。

でも、これを、テトラを町でじゃあどうするこうするって入れるってことになれば、何億もかかりますよ、これやるったら。だから、手をつけられないんだろうけど、町では。だったら、国だら国に働きかけないと地方港湾の意味がなくなっちゃって、いくら中を浚渫してもまたすぐ埋まっちゃうし、この港も泥と一緒に。この辺はどう考えてるか、考えてるでしょうね。

○福原委員 阿部主幹。

○阿部主幹 松前港の消波ブロックの沈下だとか、老朽化した部分の補修の関係でございます。まず、漁港に関しましては、漁港の管理者は北海道でございます。ですので、北海道が独自に調査して、老朽化してる部分については、北海道が直しております。

これにつきましては、北海道の方に各漁港期成会からだとか、我々だとか働きかけてやってる部分もありますが、基本的には北海道が調査してここが老朽化してる、ここが消波ブロック足りないというところにお金をつけて事業をやっているところでございます。

それに対しまして松前港でございますが、先ほどご説明申し上げましたとおり、松前港は国から管理委託を受けております。ですので、基本的には管理者である松前町が修繕することになりますが、これにつきましては、現在平成16年頃から松前港の工事自体が休止しております。ですので、今回令和6年度、5年度で詳細点検をおこなっております。老朽化してもう保たないような部分、また先ほど三浦委員がおっしゃいました消波ブロックが沈んでいる部分等々、たくさんあります。

ですので、昨年度からではございますが、函館港湾事務所の港湾担当の方と協議を致しまして、どういうふうに進めていけばいいのかを進めている状況でございます。まだ、これにつきましては、はっきりこういうふうにやりますよというような道筋はできておりませんが、担当者の方とはいろいろとどんな方法があるのか、協議しているところでございます。以上です。

○福原委員長 暫時休憩。

(休憩 午後 2時38分)

(再開 午後 2時39分)

○福原委員長 再開致します。

政策財政課五十嵐課長。

○五十嵐課長 港湾と漁港についての修繕の費用について、私の方から補足させていただきます。

産業振興の阿部主幹の方から全て管理委託を受けてる町が、全て一般財源でやるという

話でございますけども、一般財源と申しますか、港湾と漁港に関しましては普通交付税に、地方港湾の数と漁港の数が積算の根拠に入ってます、その分、今ちょっとこの港湾と漁港でどれだけ入ってるかは、ちょっと詳しく申し上げられませんが、普通交付税で措置されてございます。以上です。

○福原委員長 暫時休憩します。

(休憩 午後 2時38分)

(再開 午後 2時38分)

○福原委員長 再開致します。

阿部主幹。

○阿部主幹 説明が少し足りなくて、大変申し訳ございません。先ほど、松前港管理委託を受けて、松前町の方で修繕するということでご説明申し上げました。これにつきましてご説明申し上げましたとおり、今港湾事務所、開発局の方とやりとりしてる最中でございます。

そして、この後、修繕の道筋がつかましたら、国からの補助金と言いますか、交付金と言いますか、お金をいただきまして、国のお金も含めながら、今後松前港を修繕していくというような形になります。今、その協議をしている最中でございます。以上です。

○福原委員長 ほかに質疑ありませんか。

土木費に関する質疑はこの程度に留めます。

説明員の入れ替えのため、暫時休憩します。

(休憩 午後 2時40分)

(再開 午後 2時42分)

○福原委員長 再開致します。

9款消防費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

○福原委員長 消防費に関する質疑はこの程度に留め、10款教育費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

齋木委員。

○齋木委員 いつもこの款、たくさん聞いてるんですけども、常任委員会の方でもやっていますので、今日はあまりないんですけども、その前にですね、昨年とかの段階で、私事務点検表の件に関して、全然中身変わってないんじゃないかという発言をさせていただきました。今回聞いて、いろんなところが訂正されていまして、こういうことをしていただくと、本当こども達に繋がると思いますので、今後もぜひよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

また、高橋局長、不用額など出てる部分など見受けられますので、こども達のために使えるよう、また、いろいろやっていただきたいなというふうに思います。

そうした中、この事務点検評価報告書の中から確認したいことがあります。報告書の48ページに、そうですね、すみません、款を言います。決算書の107ページ、10款4項、すみません、5項2目のふれあい公園のパークゴルフ場の管理事業に関してでありま

す。

昨年度のところで、利用料が他の町に比べて高いので、検討をというふうに書いてあったんですけども、今年度の、このシートからこの文章なくなりましたけど、その議論がどうなったのかっていうところ、利用料の部分どうなったのかっていうところを教えてください。

○福原委員長 教育委員会事務局生涯学習係佐々木係長。

○佐々木係長 利用料の方なんですけども、今現在のところ、令和6年度と変わらず、町内の利用者1日あたり310円、町外の利用者ということで430円、それから、用具代ということで一式、ボールとクラブ合わせまして一式ということで210円ですね。それぞれの月の、シーズン券ですね、シーズン券の利用料の方も変わらず、6年度と変わらずやっていっております。

利用料の方の部分の今後、ちょっと検討していこうと今協議しております。以上になります。

○福原委員長 齋木委員。

○齋木委員 議論してるっていうことでしたので、了解致しました。

安くするのも、そうですね、維持しとくの、物価高騰から考えれば、ある意味据え置いてるってことも利用料に関しては、町民のことを考えてるってことにはなると思いますので、維持管理の方が大切だと思いますので、そういう面含めて、更にご検討を進めていただきたいなというふうに思います。以上になります。

○福原委員長 他にありませんか。

10款教育費に関する質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 教育費に関する質疑はこの程度に留め、11款災害復旧費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 災害復旧費に関する質疑はこの程度に留め、12款公債費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 公債費に関する質疑はこの程度に留めます。

説明員の入れ替えのため、暫時休憩致します。

(休憩 午後 2時48分)

(再開 午後 2時53分)

○福原委員長 再開致します。

13款職員給与費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 職員給与費に関する質疑はこの程度に留め、14款予備費に関する質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 予備費に関する質疑はこの程度に留め、以上歳出に関する質疑はこの程度に留めます。

これより歳入各款ごとの質疑を行います。歳入1款町税に関する質疑を行います。
質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 町税に関する質疑はこの程度に留め、2款地方譲与税に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 地方譲与税に関する質疑はこの程度に留め、3款利子割交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 利子割交付金に関する質疑はこの程度に留め、4款配当割交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 配当割交付金に関する質疑はこの程度に留め、5款株式等譲渡所得割交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 株式等譲渡所得割交付金に関する質疑はこの程度に留め、6款法人事業税交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 法人事業税交付金に関する質疑はこの程度に留め、7款地方消費税交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 地方消費税交付金に関する質疑はこの程度に留め、8款環境性能割交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 環境性能割交付金に関する質疑はこの程度に留め、9款地方特例交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 地方特例交付金に関する質疑はこの程度に留め、10款地方交付税に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 地方交付税に関する質疑はこの程度に留め、11款交通安全対策特別交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 交通安全対策特別交付金に関する質疑はこの程度に留め、12款分担金及び負担金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 分担金及び負担金に関する質疑はこの程度に留め、13款使用料及び手数料に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 使用料及び手数料に関する質疑はこの程度に留め、14款国庫支出金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 国庫支出金に関する質疑はこの程度に留め、15款道支出金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 道支出金に関する質疑はこの程度に留め、16款財産収入に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 財産収入に関する質疑はこの程度に留め、17款寄附金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

齋木委員。

○齋木委員 17款1項2目総務費寄附金のふるさと松前応援指定寄附金について、お伺い致します。新聞で報道もありましたように、松前町、道南で最下位でございました。最初の予算額を決める段階で、どのようにこの予算額を設定したのか、まず、そこを教えてくださいたいと思います。

○福原委員長 政策財政課五十嵐課長。

○五十嵐課長 まず、予算の設定でございます。予算の設定につきましては、過去の寄附額の実績、新年度に取り組む新たな事業内容を精査しまして、予算の方を組立ててございます。

6年度、6年度においては、令和4年度、令和4年度に4千300万という多額の寄附になったところでございますが、それが令和5年度にある程度減少したのを加味しまして、予算を設定したところでございますが、予想したよりウニ自体が採れなくて、ウニの方がふるさと納税の返礼品として、ちょっと出荷できなかったということも要因となってございますし、動向調査しますと、全国的にはふるさと納税増えてございますが、増える要因等分析しますと、やはり海産物よりも日用品に大分シフトしてきていると。当町においても日用品に関しての寄附というものも少なかったというのが、当初の予算を設定した時と、決算額の乖離であると、今のところ分析してございます。以上です。

○福原委員長 齋木委員。

○齋木委員 低かったところの分析もされているという中で、しかし、その日用品がないっていうところに、そういうのを少し言ってしまうと、また今年度もというところだと思います。

今年度は半分過ぎておりますし、ポイントの付与とかそういうところの制度も変わり、もしかしたら全体として、もうする人は、上半期の方はですね、もう終わってる人が多いのかもしれない。なので、今年度というよりは、来年度に向けていろいろまた考えていかなければいけないと思うんですけども、日用品がないというこの段階で、またユニがどうなるかわからないというところで、どのように考えてるか、この結果を踏まえてどのように考えているかっていうところを、お話していただきたいと思います。

○福原委員長 政策財政課五十嵐課長。

○五十嵐課長 6年度、7年度、来年度に向けて、まず令和6年の10月から、物産品の取り扱いの委託業者をクロネコヤマトさんに委託先を変更してございます。クロネコヤマトさんは、函館支社の方から毎月、月1回足を運んでいただきまして、町内のふるさと納税の返礼品を扱っている業者との意見交換や情報交換して、今後の商品開発等を考えてございます。

今、さくら漁協さんとも協議してございますが、サザエ、サザエの方を新たな返礼品として現在検討してございます。それは、もう大分話は詰まってきたので、準備が整い次第総務省の方に申請しまして、返礼品に新たに追加したいと。

予算、当初予算の時も私話したと思うんですけども、サーモン、サーモンの方も、陸上養殖のサーモンの方も、現状何とかふるさと納税の返礼品の方にさせていただける分を出していただけるという話になってございます。これも、現在総務省の方に登録して、返礼品として確保したいというふうに取り組んでございます。

新たな商品開発も行っていきたいと考えてございますが、一昨年、まつまえ観光物産協会とその辺を一度やって、ちょっと駄目になった部分もありますので、今年度、来年度においては新たな商品開発をして、町の方からも働きかけていきたいのと、スマイル補助金の方でも新たな物産の物づくりの補助金もございますので、民間業者の方に新たな商品の開発等を促していきたいと考えてございます。以上です。

○福原委員長 齋木委員。

○齋木委員 商品開発のところなど、いろいろ検討してるというお話だったというふうに思います。

ただ、とても開きが大きいと思います。一つ上の自治体を見ても、倍とまではいきませんが、2千万ぐらいの差がある。調べたら、全くやっていない自治体もあるように見受けられました。やらないっていうのも、一つ潔いのかなと。やはり、いろんな人件費等をとられたりなんざりしますけれども、やはり大切な自主財源とはなると思いますので、取り組んでいていただきたいなというふうに思いますが、この商品化と共にPRをしっかりしなければいけないと思います。その辺り、何か考えてますでしょうか。

○福原委員長 五十嵐課長。

○五十嵐課長 ふるさと納税、全く寄附の少ない団体等も、多い団体では数十億という自治体もございます。当町においては、ピークが4千300万、令和6年度の決算で2千300万となっております。

ただですね、一度4千万台の寄附もありましたので、当町としても十分ポテンシャルはあると思ってございますし、全くやらないという考えはございません。やはり地域の物産の振興のためには、ふるさと納税大切でございますし、町の貴重な一般財源にもなります

ので、今後は商品の開発、寄附額の増加も含めて、現在町のホームページも改修してございます。町のホームページで積極的に発信していくのと、今日2款で答弁させていただきましたとおり、LINEについても十分に活用して、情報発信を行っていきたいと考えてございますので、ご理解よろしくをお願いします。

○福原委員長 齋木委員。

○齋木委員 深くと言うか、真剣に考えてるんだなというふうには思いました。

私、道外生まれなんですけれども、私生まれた都道府県、あんまり言うとなあれなので、あれなんですけれども、都道府県の魅力度ランキングあります、最下位のこともあったところの生まれであります。ただ、PRの仕方として、自虐ではないんですけれども、魅力が最下位の場所みたいなことでPRを続けていったら、徐々に上がってきたりしております。恥ずかしいことではないと思います、道南最下位のふるさと納税の町だった、脱却を目指してるみたいなキャッチコピーで進めて行くのも、一つの手なのではないかと思えます。

本当に大切な自主財源になりますので、プライドを捨てろってわけではないんですけれども、様々なあれですね、みんなから寄附を、興味がわくような取組をして、これを通して行っていただければなというふうに思えます。

○福原委員長 五十嵐課長。

○五十嵐課長 齋木委員おっしゃいますように、今年度は、令和7年度からは少し方針を変えまして、今までは対面でPRしに、イベントに行ったりもしてましたけども、今回からは、今年度からは広告の方、インターネットを使って発信する広告料増やしてございます。その辺も含めてPR、これから頑張っていきたいと思えますので、ご理解の方よろしくをお願いします。

○福原委員長 17款に関する質疑はありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 寄附金に関する質疑はこの程度に留め、18款繰入金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 繰入金に関する質疑はこの程度に留め、18款繰越金に関する質疑を行います。

訂正します、19款繰越金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 繰越金に関する質疑はこの程度に留め、20款諸収入に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 諸収入に関する質疑はこの程度に留め、21款町債に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 町債に関する質疑はこの程度に留め、以上、歳入歳出各款ごとの質疑はこの程度に留めます。

これより認定第1号について総括質疑を行います。

質疑ございませんか。

齊藤委員。

○齊藤委員 1点だけ、総括質疑をさせていただきたいと思います。

確か今年の2月か3月に副町長と総務課長が控え室にみえて、国家公務員の旅費の規程が変わるという説明をいただきました。各課に割り当てられている8節の旅費について、この決算を経て来年度の予算編成にいくと思いますので、総括質疑をさせていただきます。

議会に提案されるものは、職員の旅費に関する条例の一部改正のみであります。施行規則や支給規定は町内で、役場内で行われているのが現実だと思います。

この説明を受けた時点で、私もちょっと心配をしておりました。なぜかと言えば、円安によるインバウンドの増加、増大です。これによってホテルや旅館の宿泊料や夕食、昼食の大幅な値上がりが続いております。提案された段階で、この値上がりははたして予想されていたのか。現実に町のため、町民のために公務で出張する町長、副町長はじめ職員が毎回のよう持ち出し、つまり赤字を抱えているように聞こえてきます。この件について、総務課長の見解を求めておきたいと思います。

第2点はですね、行政視察に行くに際しての資料代って言いますか、例えば、今回総務委員会で秋田県を予定しておりますが、県立高校に洋上風力、あるいは風力発電のメンテナンスを行うコースがあるというふうに聞いております。しかし、そのコースに視察に行きますと、9人未満で1人4千400円だそうです、1人が、10人以上になれば8千400円だと、こういうふうに聞いております。この資料代って言いますかね、見学料と言いますか、視察料と言いますか。これ、条例規則には載っていないというふうには思っております。この2点をまず総務課長に答弁願います。

○福原委員長 齋藤課長。

○齋藤明課長 まず、旅費の関係でございます。旅費については、この議会でも何回か議論してきたところであります。

このたび、ようやく国の方で旅費改正になりまして、松前町も国にならって、要は今土曜日とかになると、本当に高額で泊まれないような状況が発生しております。要は高額になってもその時の旅行サイトで、より安価なところを検索して泊まる、その金額を支払うするというものであって、要は実費になるんですけども、実費によって、定額だった基準を超えてでも泊まれるような状況にしております。

資料代は、確かに旅費からは支給できませんけども、別な科目で請求してもらえば、出せる形となっておりますので、よろしく申し上げます。

○福原委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 特に宿泊料は、北海道全体で我々は1万3千円ですよね、東京、都内辺りだと1万9千円くらいになって、それから日当が廃止されて宿泊手当っていうことが、松前町はトータルで2千400円ですよね。朝飯800円だっていうような言い方もされますけど、800円で朝飯食べられません、今、松前でもラーメン1杯食べれば900円ですから。

ですから、この宿泊料と宿泊手当について、早急に変える必要がある。これ議会にける必要もありませんのでね、あんた方話し合って、大体が赤字で職員もみんな持ち出ししていると、つまり赤字になってるんじゃないかなあという気がします。特に東京に行く町長だとか副町長だとか、しょっちゅう赤字を背負ってるんじゃないかなと推定します。議会の方では議長ぐらいでしょうから、しょっちゅう東京に行くっていうことになれば、これ

は、早急に改正しておく必要がある、そういうふうに思いますので、この点についての答弁をお願い致します。

もう1点は、仮に議会で何人か団体で行くという場合には、随行員が立て替えなきゃならないって実態がたくさんあるんですよ。この前も、私どもで行った随行員は局長ですけども、カードでもって立て替えてるというのが実態ですよ。これは、精算すれば戻ってくるんでしょうけれども、そんなことまでして、はたして勉強のため、あるいは視察のために行っているのかなってという疑問を覚えるんですよ。

だから、これについても、やっぱり随行する人、議会もありますでしょうし、様々福祉関係でもあると思いますんでね、一定の年齢の人は立て替える方法もあると思いますけど、若い人なんて大変だと思いますよ、立替払いすること自体が。ですから、これも急いで検討する必要がある、いうふうに思います。

それから、2点目ですけども、秋田の男鹿高校に視察に行こうと、今総務委員会で考えてます。ここに行くに際しては、今言うように9人以内で4千400円の視察料もらいます。10人以上になれば8千400円だそうですよ。それは、男鹿高校の教室を借りて、完全に民営化された、民間会社でやってると。そのためにそれだけの入館料と言いますか、視察料をいただきますよとこうなっております。

私はね、松前高校にも、県立高校ですから、道立松前高校にもこのメンテナンスに携わるコース、何とか持ってこれないかという思いでいるんですよ。ですから、どうしてもそこに勉強に行ってきて、どういう手続きでどうなったんだかってことを勉強したいと思いながら、今発言しております。本当にメンテナンスを、風力発電のメンテナンスを行うコースができれば、相当な入学者が増えそうな気がします。

そういうこともあるもんですから、どうかこの辺もですね、十分な検討をするためにも、入館料って言いますか、視察料って言いますかね、これをきちんと議会の方にも制度化して、年間どれくらいの資料代を払いますよ、持ちますよっていうくらいの腹を持ってほしいと思いますけども、どうですか。

○福原委員長 副町長

○尾坂副町長 まず、1点目の旅費の関係でございます。総務課長答弁したとおり、国の方が法律を抜本的な考え方を変えまして、宿泊料だったとかの定額制などを廃止しまして、あくまでも旅費にかかる分については実費弁償ですというふうな形を踏まえ、我々としても、給料等もそうなんですが、国の基準に同じような形でやっていきたいというふうな形で、今年の第1回定例会、3月議会において旅費条例の全部改正というふうな形で提案させていただいて、4月1日からの施行というふうな形になっております。

その中で、斉藤委員おっしゃっていた条例改正だけでなく、町長の権限でできる規則移管、それらの改正だけで済むよというふうな話もされたんですが、そこは旅費の方で、本則の方では旅費はあくまでも実費というふうな文言がありますので、簡単に改正はまずいかなと、条例改正も必要になってくるというふうなことであります。

それと宿泊料のオーバーした分とかは、あくまでも規則移管で決まってるんですけども、委員おっしゃってたとおり、札幌で1万3千円、道内であれば1万3千円、東京都内であれば1万9千円という基準額、これは、あくまでも宿泊基準額です。それを超えた場合、やむを得ず、そういうところがなかったよというふうな形の場合は、超えた分も支給できます。宿泊料の中で朝飯、朝食ついていた場合は、その分も宿泊費として支給はできます。ただし、宿泊手当の朝食のみであれば、3分の1の800円引かせてもらいますよというふうな形で、宿泊プラス朝食分に宿泊手当、1千600円が加算になるというふうな形に

なっております。

4月1日に施行して、確かに我々、他の町村はまだやってない部分も大部分あるんですが、あくまでも国の考え方も含め、実費弁償でいきたいというふうな形でこれからも考えておりますので、ご理解願いたいというふうに思っております。

立替払いの関係です。立替払い、旅費についても概算払いもできますので、例えば、今までだったら定額だったんで、簡単なあれなんですけども、予約した時の資料なんか付けたりしてもらえれば、概算払いもできますので、帰ってきてから精算というふうな形もできます。

そして、2点目の会議だとか視察に行った場合の資料代等になるんです。ここ、やっぱり職員の方もそうなんですけど、会議の資料代という形で請求されるというふうなことがあります。町の方では、総務費の方で個人が払った分については支給できるというふうな形になっております。

当然、今回行く場合についても該当すると考えておりますので、その辺は事務方同士で請求の関係やってもらって、資金前渡ができる制度ですので、立替払いしなくて、金額が決まっているのであれば資金前渡でもらって行って、それで支払いはできるというふうな形になっております。

今後のことにはなるんですけども、これから議会の皆様が視察なり研修なり行く場合でも、今回の視察みたいな形で資料代請求される可能性もありますので、当初予算からある程度一定の金額を、最初から見ておくというふうな形も考えられるのかなあというふうに思いますので、ご理解お願い致します。

○福原委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 条例改正すべきであれば、提案してください、改正するのはやぶさかではありません。

更に、北海道が1万3千円というのは国の方で示している基準額ですよ。姉妹都市の伊達を見ますと8千円です、1泊。それから松前（まさき）を見ますと1万円です。この宿泊料で泊まれる可能性はほとんどありません。ですから、我々が視察に行けば、事前に1万円ずつ出してくださいよ、赤字出れば困るから、こういうことまでやって視察に行ってます。現実として、この価格が、国の価格はわかりますけれども、松前町の価格として適正かどうかということを考えてみる必要があると思うんですよ。

このままであれば、町長、副町長、職員の心を失いますよ。あんた、いつから国家公務員になったんだっていつつも言うけども、早めに直して、十分な必要なり、視察なりできるようにするべきですよ。条例も改正しなきゃできないって話、提案してください、解決しますから。ちょっと答弁してくださいよ。

それから資料代については出せると、このままだでも出せるという答弁でしたけども、議会の方にも改正して、資料代は出せるっていう項目をおけるように、予算編成の段階で局長から要求させますので、きちんと整理してほしいと、この辺はどうなんだということ。

それと、現状のままであれば、本当あんた方、職員の心失うよ、2人で。改正しなければならぬ条例出してください。

○福原委員長 副町長。

○尾坂副町長 齊藤委員のご指摘でございます。何度も同じ答弁になろうかと思っております。確かに福島県8千円っていうふうな、本当に低い金額です。私も今月行ってくるんですけども、たまたまかもしれませんけども、8千円ぐらいで泊まれるホテルでした。仮に、これが1万2千円なり1万3千円になったとしても、基準額を超える部分については、きち

んと出すことが可能でありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

会議の資料等のお金につきましては、規則だとかそういうのではなくて、予算の中で決めることになっておりますので、予算編成の段階で議会事務局の方とも話しながら、ある程度来年もそういうふうな視察だとか、そういう研修で可能性があるのであれば、一定程度の金額を予算計上するというふうな形で可能かと思っておりますので、ご理解願います。

○福原委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 町長に、最後は答弁求めたいと思います。あなたは、たびたび東京には出かけますね。これ、そのたびにあなたは赤字を背負ってるような気がするんですよ。ですから、条例を改正しなければならないのであれば、改正を提案してください。何も国の指針に任せる必要はないと、ただの基準額ですから。基準を超えたら駄目だって法律、どこにもありませんからね。

今まで、我々は多分1万4千円か5千円もらってたと思うんですよ、宿泊料。日当も2千円か3千円もらってたと思うんです。これも、どんどん国に合わせて低くなっていくんですから、随行した職員が立て替えたり、我々が拠出したりしなければならなくなってるんですよ。

東京に行けばあんた方、10級クラス以下と言うんだそうね、国では、1万9千円ですよ。これでいけば、何人かでご飯食べると、お客さんと、それも全部あんたが出さなきゃなんなくなる。こういうことがあってはならないと思うんです。町のために、町民のために働きに行ってるわけですから。

急いで条例改正をして、基準額っていうか、それを改める必要があると思いますので、町長の答弁を求めたいと思います。

○福原委員長 町長。

○若佐町長 私の方から答弁させていただきます。まず、基準額は一つの目安と考えていただければと思っております。私も東京の方に行った時に、1万9千円では足りない、札幌でも2万円以上することもあります。これは、示されている札幌の1万3千円も基準額であって、それで、実際イベントとかあると札幌でも2万円以上することあります。けど、その2万円以上したところに宿泊しても、きちんと領収書を添えて、私は2万円いくらをいただくことができます。

ですから、実費負担です。ですから、極論、札幌1万3千円でも、8千円のところに私が泊まることができれば、私は8千円しかいただけないということになりますので、東京にあたって、その1万9千円って高いんですけども、町村会館とかそういうところが運良くとればもっと安い値段で泊まれますし、また、そういうところが空いてなければ実費で全て出ますので、その部分で移動費、宿泊費で赤字になることはない、ちょうどということにはなるんですけど。

その他、いろいろ諸々あるんですけど、そういった中であって、私どももちょっと早割とか、いくらかでも安いやつをとりながら、そういった中で、安いやつをとったからといってもらう金で差は出ません、安い金額しか出ませんので。

確かに、そういったことで従来の方法とまた違う部分は、確かにあろうかと思いますが、やはりこういう部分に関しては、私ども一つの目安としている人勧もそうなんですけど、国を一つの、私どもはやはり形として、それを踏まえて取り組んでいきたいというふう考えております。

本当にいろいろな部分で、それをまた違う形で補える部分もあろうかと思っております。何か会議とかあれば会議の負担金とか、先ほどおっしゃったようにそういう資料代とかもです

ね、正規に出せる違うものがありますので、そういったものも出せるものは素直に出せる、そして当初から予定できるものは、当初予算できちっと皆さんにわかるように提出するということ。

現状、松前町は道南でも早い方だと思います。まだ手をかけてないところはありますが、間違いなく、これは国の方でも全国的にやってくださいよと、静かなプレッシャーはかけてきますので、こここのところは、私ども早めに慣れて、そして問題、課題もちょっと踏まえながら、国の方にもまたお話できる機会もあろうかと思っておりますので、今しばらくはこの形でやっていきたいと思っておりますので、何卒ご理解していただきたいと思っております。よろしくお願い致します。

○福原委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 よろしく頼まれません。国の、国家公務員の旅費改正があったのはわかります。あくまでも、それ町長言うように目安であり、基準額だから、こんな地方で、過疎地でもある北海道でも離島を除けば、中標津と松前が札幌まで一番遠いんだって言われてます。こういう長い間汽車に乗っていく、更に札幌市内で1万3千円以下のところで朝飯付いてってところ、探してもなかなか見つからないです。

あんた方、よく泊まるポールスターなんかでも、忙しくなれば2万円もとってるっしょ。だから、早めに改正して、出張する、我々議員もそうだけど、職員にも負担かけないようにするというのが、あんた方の考え方でなければ困ると思うんですよ。

だから、副町長は国家公務員と同じ話してるから、今話しませんけどもね、目安です、基準額です、だから、それを守らなければペナルティがあるんですか、何にもないというふうに聞いてますけど。あくまでも目安であり、基準額ですから、急いで条例改正を上程してほしいと思います。

更に、朝食夕食代も2千400円ですよ、トータルで。朝飯800円じゃ食べません、今どこ行っても。コンビニ行って弁当買えば別ですよ。コンビニのないところに出張したらどうしますか。夕食、残った1千600円で本当に食べれますか。この辺も十分に配慮しながら、改正に向かっていただきたいと思っておりますが、いかがですか。

○福原委員長 町長。

○若佐町長 職員に負担をかけているというお話もございました。例えばこの基準が1万5千円になっても、結果的には1万2千円で泊まれば1万2千円しか出ませんし、1万8千円かかれば、1万8千円が出ます。ですから、これは大体一つの目安として、1万3千円ぐらいがある程度ところじゃないかっていう、一つのお話だと思いますけど、実際、低くなれば低いお金、高くなれば高いお金が、宿泊費が出ます。ですから、その宿泊費で負担することはありません。自腹から出るということはありません。

宿泊手当なんですけれど、1食800円は確かにそうなんですけれど、考え方としては、食事をするために給料もいただいているっていう部分もあって、ただ食べに行くと、おっしゃったとおり1食そういう値段では食べれないんで、それで、かかり増し分として1食800円を考えてるってというのが、国の考え方でございますので、何とかご理解いただきたいと、なかなかご理解いただけないかと思っておりますけど、ご理解のほど、よろしくお願い致します。

○福原委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 しつこいようですがね、手続きが煩雑だということになりませんか。とりあえず一時は立て替えなきゃならないでしょ、精算するまでは。その心配をしてるんですよ。

例えば、宿泊に1万5千円かかりました、そしたら後で2千円精算払いで請求しなきゃならないですね。そういう手続きが、だから札幌は1万3千円だから、仮に泊まるどころなくて2万円で泊まらなきゃならなくなったっていうことも、とりあえずは立て替えなきゃならない、概算でもらっていくわけですからね。

そういうことも考えられますので、十分な配慮をお願いしたいと。副町長の答弁は受けませんので、町長、答弁してください。

○福原委員長 町長。

○若佐町長 私の方から答弁させていただきます。おっしゃるとおり、宿泊の金額がわからない場合、また急に、2、3日前ということになりますと、概算払いが間に合わない場合があります。

ただ、通常ですと、やはり視察、または出張の場合は結構前にわかりますので、ネット予約とか、いろいろな予約をした時に、その予約をしたサイトのものを出していただければ、これで予約してますということで、それが1万8千円だろうが、概算払いはできます。

ですから、皆さん視察とかに行く時には、あらかじめまとまって行きますので、当然2週間3週間前には行き先とかわかってますんで、金額もわかってます。その時は通常どおり、例えば基準額が1万3千円のところでも、とれたところが1万8千円であれば、1万8千円で概算請求していただければ、それで概算払いはできます。

ということで、ただ、先ほど言いましたように、急遽ということがあります、私ども。こういう時には、やはり私もカードで実際払って、後で精算ということはよくある話でございまして。そういうわけで、なるべくあらかじめわかっているものであれば、概算払いできるように、そういうものをやっていただければと思っておりますので、何とかご理解いただきたいと思えます。

○福原委員長 町長。

○若佐町長 すみません、先ほど説明の中で、逆に札幌行った場合に、基準額が1万3千円だからといって1万3千円での概算請求はできません。逆に、ですから、わかっている金額で概算請求する時にはそれでやっていただくということになります。

食事の関係ですけれど、先ほど申しましたとおりに、私どもはご飯をいただくっていうか、生活するために給料いただいている部分もございまして、2千400円、1食800円っていうのは、ただ、外に行くとやはり、おっしゃったとおりにラーメン1杯でも1千円するとか、いろいろ高くなりますので、そのかかり増しの分を1食あたり800円でフォローしてるという考えが、今回の、このたび改正になった基になっておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○福原委員長 質疑ございませんか。

梶谷委員

○梶谷委員 先ほどの決算審査の質疑の過程の中で、担当者といろいろな応答をしました。しかし、その陰には、どうしても事業を行う執行者の考え方を確かめなければいけない、そう思う点があるので、あえて町長にお尋ね致します。

1点です、それは、厳しい産業環境の中で、それに対応するべく取組を鋭意努力されておりますけども、非常にその中でもね、やはりこれからのやり方っていうのは、執行者の考え方はしっかりと確かめる必要があると、私は思います。

それで、お尋ねする点は、畜産振興の中で非常にユニークな事業であります、肉牛改良センターの事業でございます。この人材の確保も、それから研修制度も、更に前進してね、

就農する場合でも、営農する場合でも、やはり大事な点だと思います。

ただ、今私が確認したい点はですね、やっぱりその事業の中で、応答の中でやりとりした範囲内で理解できるものと、更には、更なる前進のこの事業を考えた時には、町長の考え方をお尋ね致します。

まず第1点は、研修生をせっかく受け入れて、そして、それを更に前進させるための指導体制なり、やはり研修体制なりっていう点で応答した中身は、まあ全くやっていないわけじゃない、外部団体、あるいは組織、そういう人達と協力しながら、あるいは指導いただきながらやってるっていう点に対して、私はこの制度で、この研修制度で考えると、やりくりは必要だとは思いますが、ベストではないと思います。

この制度に対して、町長は今を続けていって、やりくりする考え方なのか、やっぱりその組織の中にきちっとした指導体制をつくるべきだと、私はそう願ってるものだから、考え方を一つ聞かせていただきたいと思います。

それから、この事業は現時点で終了じゃないですよ。まだまだこれからの、前進するための事業は、町長執行者として考えておるとは思いますけど、その中身において、例えばハードの面だとかソフトの面、そういう面でどういう考え方でこの事業を進めますよというものがありましたら、お考え聞かせてください。

更に、この事業を推進していくために今の形の中で、農林畜産課の中で、もとい、今は産業振興課ですね、そういう体制の中で対応していますけれども、今後のこの肉牛改良センターの事業ってのは、そういう形では私は問題、課題があると思うんですよ。

ですから、これからのこの事業を進めていくための体制づくりはね、どうあるべきかっていう考え方をお聞かせ願います。

これは、あくまでも参考の話ですけども、かつて、この事業の推進役として力を発揮してくださいました、思い出したんです、三谷参事さん。その参事さんが退職される時に、私も今後の松前の事業振興に対して、何かアドバイスをいただけないかという問いを投げかけました。そしたら、返ってきた言葉は、やはり運営する体制はきちっとした形をつくらなければ、ずるずるいっちゃうよって心配はあるものだから、きちっとした運営体制ってのはつくるべきじゃないかっていうお話してあります。

例えば、まあ松前の、失礼な言い方ですけど、農協の体質は決して充実してませんけれども、きちっとしたそういう体制がある地域では、農協を中心とした組織体制づくりとか、そういう形になるのが、これからのあり方じゃないかという、まあお言葉をいただいております。私もなるほどと思っています。

ですから、これからのこの大事な、私は大事な事業だと思っています。それを進めるために、町長がもし、今の私の問いに対してお考えありましたら、お聞かせいただきたいと思っています。

○福原委員長 町長。

○若佐町長 肉牛改良センターの関係でございます。確かに、今現在の松前町の肉牛改良センター、一つの大きな転換期にきてると思います。

研修施設6棟がいっぱいになって、そして就農してる人が5人という形です。そういった中であって、確かに関係各機関、いろいろとお力添えをいただきながら、様々な研修等もしているところでございます。

ただ、新規就農された皆さんにもいろいろな将来の構想がありまして、ある程度の規模の拡大をしながら肥育をしていきたいという方もいれば、素牛の方で、現状の形でやっていきたいという人も中にはいらっしゃると思います。そういった中で、やはりこれからそ

の先どう進むのかということですので、やはり専門家とかそういう方にお話を、また指導を仰げるような場面が、これからは必要になってくると思います。

大規模でやるのであれば、やはり草地、そういうものの確保とか、様々な部分でいろいろと後押ししていかなきゃならない部分もあろうかと思っています。そういった中で、私もハード面でもソフト面でもいろいろ取り組んでいかなきゃならないと思います。その一つの手段として、やはり専門的知識のある人を配置するというのも、一つのこれは方法論だと思っておりますし、私はそれを否定するつもりもありませんし、返って、今新規就農された方がそういう方々を希望しているのであれば、私どももそういう体制づくりを積極的に押し進めていきたいと思っておりますし、先ほど梶谷委員がおっしゃったように、やはり、そういうアドバイスを私どもにしてくれてる方もおります。ちょっと名前は言えませんけど。

ですから、そういうもので今後どうあるべきか、担当課の方とも話し合いをしているところでございます。そしてまた、将来的な一つの民間の組織とかそういうものの経営というのものも、肉牛改良センターの直接の経営っていうのも視野に入れていかなければならないと思っております。そういった場合には、これはまだ農協さんには一言も言ってないんですけど、ただ、これは強制でも何でもありませんけれど、現状の体制を考えた時に、農家と言える方は、はっきり言って肉牛やってる方だけでございます。ですから、やっぱり肉牛のやってる方々の出荷の手数料とか、そういうものが、一番の大きな今の松前農協の収入の骨格になってると思いますので、やはりこの辺では、今後どうあるべきかはしっかりと農協さんの方とも、松前農協さんの方とも議論を重ね、そして将来あるべき姿をしっかりとこれは築きあげていかなきゃならないと。

何よりも松前で、松前町の肉牛改良センターで研修をし、そして就農した方々、これらの方々が、安心して松前町に残って畜産を続けられると。こういう体制をつくっていくのが私どもの使命だと、強く私は認識しているところでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○福原委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 必ずしも考え方、全て理解できたわけでもございませんけれども、それだけにやはりこの事業が、これからどういう方向に進むのかっていう疑問を、まだまだ持っています。

結局、この事業の着地点っていうのは描けますか。現状の松前の農家の取り組んでる方々は、ほとんど高齢です。おそらく、いつか廃業しなければいけない、そういう立場の人が多いわけで、残った時に研修生が主体になりますよね。幸い、今回地元出身の方が1名、研修生として一生懸命やってるっていう話聞いておりますけれども、いずれにしても、そういう研修をされてこれから畜産に本格的に参入して、畜産を振興させてくださる方々が、本当に松前町に定着して、今の事業を展開してもらえる姿っていうのは、どういう形なのかってことは、考えてるでしょう。

それから、今そのためには松前町の施設整備はここまではやるつもりだと、例えばね、飼育頭数、頭数ね、この道営草地開発事業は1千頭飼育目指してやった事業です。しかし、現実には200頭前後かな、200から300を推移して、だんだんだんだん衰退していく、残念ながら衰退していく。

そういう形がね、今の姿ですから、やっぱり地域産業の振興、発展、維持から始まってね、振興、発展っていう形に繋げるためには、最終的にこういう姿が自分では描いてるんだっていうものは、なかなか表せないと思っておりますけど、何かあったらお聞かせいただきたい

いと思います。

○福原委員長 町長。

○若佐町長 確かに、私どもの描いているものと、研修生の皆さん、新規就農された皆さんが思い描いているものが合致しているかどうかはわかりません。

ただ、この肉牛改良センターを開設してから、やはり何らかの理由で畜産農家を廃業されたりした方も、何件かいらっしゃいます。志半ばで倒れられた方もいらっしゃいますし、そういった中で、やはりここ肉牛改良センターを開設したことにより、5人の新規就農者がおられるわけです。それを考えると、就農者の数は、逆に増えてるのかなとも捉えられます、5人増えてますから。

ただ、頭数でいくと、これはわかりません。ですから、こっから先、それぞれ皆さんが大規模経営を望むのか、また、30頭か40頭でいいという考えなのか。きちんとそういう考えを、新規就農者の皆さんの意見を、こちらはきちんと耳を傾けて、そしてやっていかなきゃならないと思っております。

一番いいのは、先ほど言いましたけど、8年と言いましたけど、肉牛改良センターの施設ではなく、それぞれ違う場所に自分の牛舎を建てて、また、もし廃業される方がいたら、その場所がいいのであればその跡地を利用させていただいて、そして自分の草地、牛舎、そして広げていくっていうのが一つの理想かと思っております、私の中では。そうしないと、今の肉牛改良センターの中の研修棟っていうか、研修のものが使えなくなります。

ただ、じゃあ町内で100戸も200戸も畜産農家が増えた時に、じゃあそれだけの草地があるかと、こういう問題も出てきます。やはりそういった中で、私どもも将来的な適性というか、どの程度までだったらできるのか、草地に向いてるのはどういうところなのか、そして、安定した収穫量を得るためには、どういう草地の管理をしなきゃならないのかとか、やはり、これからもずっと研究を重ねていかなければならないものだと思っております。そういう意味で、先ほど来何回かお話をさせていただきますけれど、今新規就農された方々が、将来に向けて何を求めているのか、これを私達はしっかりと受け止めて、議論して、そして、その夢を叶えていけるような体制づくりに努めていかなければならないというふうに、私は考えているところでございます。

○福原委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 町長は、研修生の立場をよく考えながら、将来の姿に向かって行こうとする姿、私は理解できます。

ただ、闇雲にね、施設を増やしていった方がいいのか。それから、今の研修生が力をつけて、町長おっしゃるように自力でね、営農されるような姿になっていくのか。できればなっていたきたいと私思ってますけどね。

そういう取り組む経営者との話し合いってのは、町長、やっぱり、当然これからの事業を継続するうえにおいては、しっかりと把握していかなければいけないと思います。大事な事業ですから、続けて、いい形になることを願ってますんで、町長、頑張ってくださいと思います。お気持ちいかがですか、聞かせてください。

○福原委員長 町長。

○若佐町長 梶谷委員のお気持ちも踏まえ、しっかりと耳を傾け、良い方向に進むように取り組んでまいりたいと思っております。

これは、今新規就農した研修生だけじゃなく、今現実に、もう既に何年も続けられてきている、そういう皆さんの将来的な構想も、考えもしっかり受け止めながら、これは努めていきたいと思っておりますので、何とか今後もお力添えよろしくお願い申し上げます。

○福原委員長 認定第1号について、質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑なしと認め、認定第1号に対する質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

ただ今議題となっております認定第1号については、これを認定すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福原委員長 起立全員であります。よって、認定第1号は認定すべきものと決定致します。

お諮り致します。

本日の会議はこの程度に留め、散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○福原委員長 ご異議なしと認めます。

なお、明日9月10日の委員会は、午前10時より開会致します。

本日の委員会は、これをもって散会致します。

どうもご苦勞様でした。

(閉会 午後 3時59分)

令和7年 9月10日（水曜日）第2号

松前町議会決算審査特別委員会（第2号）

令和7年 9月10日（水曜日）

◎付議事件

- (1) 認定第1号 令和6年度松前町一般会計歳入歳出決算認定について
- (2) 認定第2号 令和6年度松前町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (3) 認定第3号 令和6年度松前町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (4) 認定第4号 令和6年度松前町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- (5) 認定第5号 令和6年度松前町水道事業会計決算認定について
- (6) 認定第6号 令和6年度松前町病院事業会計決算認定について

◎出席委員（9名）

委員長	福原英夫君	副委員長	飯田幸仁君
委員	齋木良太君	委員	勇谷鷹宇君
委員	三浦昭雄君	委員	沼山雄平君
委員	梶谷康介君	委員	斉藤勝君
委員	堺繁光君		

◎欠席委員（0名）

◎出席説明員

町長	若佐智弘君	副町長	尾坂一範君
総務課長兼選挙管理委員会事務局書記長		総務課長補佐兼危機対策係長兼選挙管理委員会事務局書記次長	
	斉藤明君		佐藤朋英君
総務課総務係長兼選挙管理委員会事務局選挙係長		総務課管財係長	小野寺伸夫君
	笹野菜月君	政策財政課長	五十嵐愛之君
政策財政課長補佐	佐藤巧君	政策財政課政策推進係長	三国大地君
政策財政課財政係長	工藤拓也君	政策財政課広報統計係長	平田昭浩君
脱炭素推進課長	佐々木弘幸君	脱炭素推進課長補佐	川内隆靖君
税務会計課長兼会計管理者	斉藤浩君	税務会計課長補佐兼会計係長	槻館竜棟君
税務会計課税務係長	鍋谷利彦君	保健福祉課長兼清部保育所長	松村陽子君
保健福祉課参事	丹羽一暢君	保健福祉課長補佐	佐藤美奈子君
保健福祉課健康推進係長	岩島満美子君	保健福祉課健康推進係主査	早瀬由希子君
保健福祉課健康推進係主査	山田穂君	保健福祉課介護保険係長	高橋光二君
保健福祉課介護保険係主査	佐藤幸子君	保健福祉課介護保険係主査	小野寺志乃君
保健福祉課介護保険係主査	竹真美君	保健福祉課福祉係長	皆月真一君
町民課長兼大島支所長兼小島支所長兼大沢支所長		町民課長補佐兼大島・小島・大沢各支所次長	
	福井純一君		吉田絹子君
町民課生活環境係長	堀川昭彦君	町民課町民窓口係長	畑山貴乃君
町民課国保医療給付係長	阿部美香君	産業振興課長兼農業委員会事務局局長兼肉牛改良センター所長兼水産センター所長	

産業振興課参事 田 中 建 一 君
 産業振興課長補佐 佐 藤 佳 智 君
 産業振興課主幹兼農林畜産係長兼農業委員会事務局次長
 岩 島 朋 也 君
 産業振興課商工観光係長 松 浦 慎 也 君
 建設水道課長 横 山 義 和 君
 建設水道課長補佐 五十嵐 範 明 君
 清部保育所次長 村 井 真由美 君
 病院事務局次長 斉 藤 広 文 君
 病院事務局管理係主査 小野寺 恵 子 君
 教 育 長 宮 島 武 司 君
 教育委員会事務局次長兼学校給食センター次長
 佐々木 俊 典 君
 教育委員会事務局総務係長 木 村 竜 哉 君
 教育委員会事務局生涯学習係長 佐々木 健 一 君
 監 査 委 員 藤 崎 秀 人 君
 議会事務局次長兼監査委員事務局次長
 白 川 義 則 君

熊 谷 直 実 君
 産業振興課主幹兼水産係長兼水産センター次長
 阿 部 亮 君
 産業振興課主幹兼肉牛改良センター次長
 船 尾 慶 人 君
 建設水道課長補佐兼建設係長 河 野 光 治 君
 建設水道課水道係長 廣 川 陸 王 君
 病院事務局次長 鍋 島 孝 明 君
 病院事務局主幹兼管理係長 小 平 裕 一 君
 病院事務局医事係長 小山内 瞳 君
 教育委員会事務局次長兼学校給食センター所長
 高 橋 潤一郎 君
 教育委員会事務局主幹 高 橋 博 君
 教育委員会事務局学校教育係長 竹 優香子 君
 教育委員会事務局文化財係長 佐 藤 雄 生 君
 監 査 委 員 近 江 武 君
 議会事務局次長兼総務課係長兼監査委員事務局次長兼監査係長
 小野寺 孝 也 君

◎職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局次長 白 川 義 則 君
 議会事務局主任 倉 田 歩 実 君

議会事務局次長 小野寺 孝 也 君

○飯田副委員長 おはようございます。

直ちに会議を開きます。

認定第2号、松前町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を議題と致します。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

ただ今議題となっております認定第2号については、これを認定すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○飯田副委員長 起立全員であります。よって、認定第2号は認定すべきものと決定致しました。

次に認定第3号、松前町介護保険特別会計歳入歳出決算を議題と致します。

直ちに質疑を行います。

質疑ありませんか。

齋木委員。

○齋木委員 おはようございます。本日もよろしくお願い致します。

歳出の、2款1項1目介護サービス給付費のところでご質問させていただきます。最近、担当課の方ともよく話したりもするんですけども、やはりこの介護サービスの種類別の状況など見ますと、グループホームとかがやっぱり金額的には多いっていうのは、利用者がしっかり入っていますし、事業主さん、事業を成り立たせるために頑張っているところであると思います。

そういう中で、通所介護、デイサービスですね、この部分もやはり金額が、金額に見れば多いというところがあると思いますけれども、グループホームに入っている方が、そのデイサービスを利用しているという状況も多いにあると思います。

そうした中、そうでない事業者さんもありまして、計画は立っていますけれども、やはり家族構成であるとか、家族の状況によって、在宅で生活してる人が減ってきてる可能性とかもあるのではないかっていうところで、やはり少しデイサービスってところが、箱的には大きくなりすぎてきていて、ある事業者さんを、経営的に苦しめてる面もある可能性を考えていかなければいけないと思うところであるんですけども、担当課として、少しご意見をいただければというふうに思います。

○飯田副委員長 保健福祉課佐藤課長補佐。

失礼しました、保健福祉課介護保険係高橋係長。

○高橋係長 町内のデイサービスにつきましては、全体で4事業所ほどあるんですけども、今、齋木委員おっしゃるとおり、受け入れ定数に対して、利用者の数がちょっと多いのではないかなというようなお話もありますけれども、このデイサービスにつきましては、在宅でいる方が、日頃お風呂に入るとか、適正な昼食を食べるとか、あるいは介護してる家族の休息の場、レスパイトのためということでの役割を果たしている中では、必要なサ

ービスだと認識しております。

事業所においては、充足率と言いますか、稼働率がちょっと減っているところではありますけれども、計画、推計的にはこのような数で十分必要だというような計画で、ただ今の計画を進めているところですので、今後もこのままの計画で進めていきたいと考えているところでもあります。

○飯田副委員長 齋木委員。

○齋木委員 利用するだけじゃなくて、おっしゃるようにご家族のためっていう部分もあると思います。ただ、事業者さんの経営ってところで、少し成り立たせないといけないと思いますので、行政側からどうですかってアプローチは難しいとは思いますが、もし、行き詰まってるっていうか、悩んでるところがあったら、相談の窓口っていうのはしっかり開いてるっていう認識を、町民側からしたら持っててっていうことでよろしいかどうかだけ、ご答弁願います。

○飯田副委員長 高橋係長。

○高橋係長 実際、事業所の方から、今後の経営についてということでの相談を受けることもありますし、今後、どのような方法でいくかというような相談も受けることもあります。私どもとしましても、いろんな状況を踏まえて、いろいろ相談にのっていかうと思っております。

例えば、松前ケア会議とかってということで、各事業所さんが集まる機会もあるんですけども、その場で、例えばデイサービスの利用がちょっと空いていますので、他に利用者いませんかということでケアマネ等と情報交換する場もありますので、そういうものを含めていろいろと相談にのっていきたいと考えております。

○飯田副委員長 他に質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

ただ今議題となっております認定第3号については、これを認定すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○飯田副委員長 起立全員であります。よって、認定第3号は認定すべきものと決定致しました。

次に認定第4号、松前町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を議題と致します。

直ちに質疑を行います。

質疑ありませんか。

齋木委員。

○齋木委員 歳入の部分で、後期高齢者医療保険料ってところで、町長から説明も最初にあったんですけども、収入済額が10%ほど増ということで、仕組みの変更というところで、窓口負担が1割とか2割とか増えたとかって、そういう変更だというふうに、いろいろ広報などかにも載っていたり、ニュースとかにもなっていたと思うんですけども、支払いが増えたりした部分で、少し困ってる人が出た可能性とかあるのかなというふうにも思うんですけども、そういう声とか、そういうのは今回のこの改正においてはあ

ったのかなかったのか、その辺り教えていただきたいと思います。

○飯田副委員長 暫時休憩致します。

(休憩 午前10時09分)

(再開 午前10時09分)

○飯田副委員長 再開致します。

町民課国保医療給付係阿部係長。

○阿部係長 ただ今の保険料についてのご質問ですが、保険料が上がったと困っているという声は、現在聞いておりません。以上です。

○飯田副委員長 他に質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

ただ今議題となっております認定第4号については、これを認定すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○飯田副委員長 全員起立であります。よって、認定第4号は認定すべきものと決定致しました。

次に認定第5号、松前町水道事業会計決算を議題と致します。

直ちに質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

ただ今議題となっております認定第5号については、これを認定すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○飯田副委員長 起立全員であります。よって、認定第5号は認定すべきものと決定致しました。

次に認定第6号、松前町病院事業会計決算を議題と致します。

直ちに質疑を行います。

質疑ありませんか。

三浦委員。

○三浦委員 この病院の決算を見ましたが、オーダーリングシステムの導入により、業務の効率化を図っていますが、事務部分の職員数、また会計年度任用職員の人数にもあまり大きな変化が見られていないんですね。

それで、これは病床数も減っているし、受診者も減っている中で、適正な人数なのかってことが一つ思われます。それでもうちちょっと、もしなんであれば、職員さん含めてスキルアップをちょっと考えてみてはどうですかね。

○飯田副委員長 病院事務局斉藤次長。

○斉藤次長 今、三浦委員からの質問にお答え致します。医療電子カルテ導入した形で職員の削減、実際会計年度の職員等につきましては、何名か、各科ヒアリングを行いまして、必要最低人数ということで、若干数ではありますけれど削減を行いました。

1年間通した形で、今後も削減可能かどうか、各科と協議しながら人員削減等に努めてまいりたいと考えております。

職員のスキルアップにつきましても、勉強会だとか、講習会だとか、積極的に参加していただいて、スキルアップに努めている状況でございます。以上です。

○飯田副委員長 三浦委員。

○三浦委員 大変立派な答弁でございますが、それはそれといいんですけど、松前町の組織の一覧表に、病院の方は会計年度の方の氏名が公表されていないんですよね。これには町民自体から相当不満があって、どうして載ってないのかってことをよく聞かれるんですが、本当はこれ総務の方だと思うんですが、どちらでもいいです、載せてない理由をちょっと教えてもらいたい。

○飯田副委員長 暫時休憩致します。

(休憩 午前10時14分)

(再開 午前10時14分)

○飯田副委員長 再開致します。

総務課斉藤課長。

○斉藤明課長 職員の会計年度の氏名の公表につきましては、主に事務職のみに載せている状況でありますので、事務職以外は載せていませんので、ご理解願います。

○飯田副委員長 三浦委員。

○三浦委員 課長、それでは答弁ならないんですよ。なぜ載せていないのですかってことなんです。

○飯田副委員長 暫時休憩致します。

(休憩 午前10時14分)

(再開 午前10時17分)

○飯田副委員長 再開致します。

総務課斉藤課長。

○斉藤明課長 今現在は事務職のみとしているところですけども、今話題となっております、例えばカスハラ対策とかそういう部分もあって、職員からの、名札もしてんですけども、名札もちょっと抵抗あるよという方も実際おりますので、今後、相対的に検討して判断していきたいと思っております。

○飯田副委員長 他に質疑ありませんか。

齋木委員。

○齋木委員 数字のところですけども、経常収支比率とか材料比率であるとか、いろい

ろあると思うんですけれども、聞きません。こまいことを聞きません。コンサル入っているいろいろ経営改善計画も出てますけども、もう難しいと思うんですね。人件費が大きい、本当に人件費大きい。

薬剤師の問題とか、専門職のところで、1人じゃなく複数人必要になってきてるとか、根本的に本当難しくなってきたらと思います。だから、数字のことは今回言いません。

新聞など報道の方でも、自治体の病院86%以上赤字だということ、社会的な構造を少し変えてかないと、きっと少し難しいと思います。ただ、病院の建物の件あると思います。特別委員会の方も、基本構想も立たないので止まってしまっております。ただ、進めるためには黒字化っていうのが、一つの条件だと思います。

じゃあ、どうするのかというところあると思うんですけれども、新聞の方に先日の6年連続赤字、給与費の増という形で北海道新聞の方に載ってございましたけれども、そこに人口減少に加え、高齢化によって通院できない人が増えてるというコメントが入ってございましたけども、これを言ったっていうか、伝えたのは病院事務サイドから言ったのか、それとも新聞の方で独自に計画書を見て書いたことなのかっていうの、まずちょっと教えてください。

○飯田副委員長 病院事務局鍋島事務局長。

○鍋島局長 通院できない人が増えている、通院できなくなった人が増えている、それ取材ですね、聞きまして、それで事務局が答えております。

○飯田副委員長 齋木委員。

○齋木委員 事務局サイドが答えたということで、町としての見解だということで捉えさせていただきます。そういう中で、決算書の中見ていくとですね、入院については患者数が減少、ただ、収益単価の増によりってことで、患者さんからいただくお金の部分を増やせたという話で、普通の経営としてはいいことだと思います。判断として、黒字化に向かっていくことに関して、民間としてであればいいことだと思うんですけれども、病院を建てるために収益を上げていくとなると、要は町民の負担が増えるっていうことだと思います。要は、町民の負担を増やして病院を建てるのかどうかっていう話になってきてしまっていて、それがどうなのか、こうとかって問いません。

ただ、もし経営改善に向かっていく時に、どうすれば我々町民が納得できるかって言ったら、病院への満足度であるとか、先ほど、三浦議員の質問じゃないですけども、透明性っていうところですかね。様々な問題があっても氏名公表できないっていうこと、答弁ありましたけれども、毎年その採用の面接などいろいろ募集をかけた段階で、様々な方が応募来るんだと思います。じゃあ、その採用におけるガバナンスが利いてるのかどうか、そういう透明性を、しっかり病院としてやってかなければならないんじゃないのかなと思います、これから進んで行くためにですね、本当に。

あまり言いたくないんですけども、委員会も止まっているので、ちょっと続けさせていただきます。やはり今、通院できない、できないっていうか、来れない人が増えて、事務局として何か対応など考えてるのか。また、満足度とかを上げていくために、スキルアップを図ってるって言いましたけれども、取り組んでいること、取り組んでいこうとしていることありましたら、ご答弁お願いします。

○飯田副委員長 鍋島事務局長。

○鍋島局長 患者さんの満足度、あるいは病院の透明性という部分でありまして、満足度の部分につきましては、毎週、あるいは毎月会議、看護部、あるいはコメディカル、院長も含めてやっておりまして、そういった部分、気がつくところがあれば、例えば待合室の

冷房だとか、そういった部分、やらさせていただいているところがございます。

また、透明性につきましても、その部分も、こちらで気がつくものがあれば随時やっ
てるんですけど、気がつかないところもあれば、そういった部分を病院運営協議会など
でもお話をしております、進めているところでありまして、引き続きご指導いただけれ
ばと思っております。

○飯田副委員長 齋木委員。

○齋木委員 いろいろやっってるってことなんですけど、町民の方からいろいろお話を聞き
ます。そして、やっぱり医療の質の担保もしていかなければいけないということで、実際
の数字は言っていたかなくていいんですけども、事故報告書、インシデント、アクシ
デント報告書とか、しっかり枚数とか、たまっているのかっていうところはしっかりやっ
ているのかどうか。

例えば、市立函館病院とかだと、年間2千825件の報告があります。未然に防げたこ
とから、処置が必要になったこと、レベルに分けてしっかり公表して、内部の情報を発信
しております。

ただ、これはいっぱいあることは悪いことではなくて、病床数に対して5倍くらいの報
告書があれば、医療安全をしっかり担保してると言われていて、町民の安心感に繋がります。
そういう取組もですね、しっかり内部で検討していただかなければ、単価を上げてい
くとなれば納得できませんので、その辺りもしっかり、事務局サイドには働きかけてい
ていただきたいということをお願いしたいと思います。お気持ちのところを少しご答弁い
ただければと思います。気持ちの面を。

○飯田副委員長 鍋島事務局長。

○鍋島局長 医療安全管理委員会の中でも会議を行っております、それで、院内でも毎
月アクシデント、インシデントの報告をして、レベルの部分、部署の部分まで含めてやっ
てまして、それでヒヤリハット、そういった未然に防止をできたもの、そういう部分も含
めて常にレポート上げるように言っております、たくさんのレポートを提出していただ
いておりますので、ご理解いただければと思います。

○飯田副委員長 齋木委員。

○齋木委員 町長、最後に一言いただければと思うんですけども、やはり、これから経
営の改善っていうところが一つあると思います。議員になってから、町が財政が厳しくな
った時に、役場職員の方達、給料のところまで手を付けて頑張ったと、何回も聞きました。

そうした中に、職員の方達の中には今の病院のところに関して、少し不満というか、そ
ういう気持ちを持つてる職員の方もいるのではないか。やはり病院の方とも、しっかり気
持ちを一つにして進んでいかなければいけないのではないか。

そして、もうどこかでどうするかっていうのは、町長の口から言っていたかなければ
いけないんじゃないのかと思っております。いつそれを決断していただけるのか、ちょっ
とわかりませんが、国の方の交付税とかを待つのか、診療報酬の改定を待つのかちょっと
わかりませんが、現在の町長の気持ちというかですね、この6年度の決算を受けて、思っ
てるところを少し気持ちをお聞かせ願えればというふうに思います。よろしくお願ひ致し
ます。

○飯田副委員長 若佐町長

○若佐町長 委員各位には、本当にいろいろとご心配をおかけしております。そしてまた、
特別委員会の中でも様々病院の建て替えはじめ、経営状況に関しましては、本当にご心配
いただいている、様々な議論もご意見もいただいております。

そういった中で、病院、本当に職員が一丸となって、この改善のために積極的に、本当に取り組んでいただいております。以前にもお話ししましたが、経営改善のコンサルの方からも、本当に町立松前病院の職員は、一つになって取り組んでくれているというお褒めの言葉もいただきました。

ただ、それが現状数字として現れてくるかということ、先ほど齋木委員おっしゃったように想定以上の人件費の改定、給料上がるのは、これは決して私は悪いことではないと思ってます。労働に見合った賃金、そしてまた物価高騰等もありますから、これはもうデフレではなくて、インフレの時代に入ったと国の方もお話してくるくらいですから。

ただ、やはり支出は先に増えます。これは行政、病院も私どもも同じです。それに対しての歳入が、後で伸びてくるという形になります、追っかけるような形になります。

そういった中で、やはり今の社会情勢を考えた時に、資材の高騰とか様々な問題がある中で、そして、病院の老朽化もあります。これは、山本管理者、八木田院長とも近いうちにこれはしっかりと協議をして、今後のあるべき姿を皆様に少しでも早く提示できるようにしたいと、私は考えております。

中身に関しては、まだ言えるような状況ではございません。やはり、これは管理者、院長とともにしっかりとお話をし、そして進めてまいりたいと思っておりますので、いろいろご心配をおかけしますが、早い時期にこれの結論を出していきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

○飯田副委員長 他に質疑ありませんか。

齊藤委員。

○齊藤委員 今の齋木委員の質問と同じようなことになるんですけども、ハラスメントを恐れて名前を公表してない、というようなことはね、正しくないんですよ。恐れるべきものでない、対処方法がちゃんと決まってるわけです、最後は警察を呼びなさい。だから、きちっと名簿は表すべきだし、名札もきちんと付けるべきだと。

私も3件ほど電話もらってます。何て人かわからないと、事務も看護も含めてですけども、きちんと名札を付けて、名前も公表して、ハラスメントがあればこうしますということの説明してやるべきでないかと思うんですけども、これ、町長どう思いますか。

○飯田副委員長 町長。

○若佐町長 やはり私ども職員は、その職務に対して責任を持って取り組まなければならないというふうに考えております。ただ、そういった中でも、やはり過度な苦情とかいろいろなものがあるのも現実です。

そういった中で、私どももどう守っていけるのかということも踏まえて、職員の方々からも、やはり名札も名字だけにしてくれとか、そういう話もあります。けど、やはり私どもは住民、利用者のために働いているという観点もございまして、しっかりとこの辺は職員とも、各課の職員、そして利用者の利便性等も踏まえながら、これは検討していきながら、これはもう早いうちに結論、方向性を示していきたいと思っておりますので、もう少しお時間いただければと思います。よろしくお願い致します。

○飯田副委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 さっき総務課長がハラスメントが色々あるって、名前も公表していませんということですけども、ハラスメントに負けるっていうこと自体が私は間違ってると思うんですよ。あったらこうすべきだってことをきちっと確立しておけば、職員はそんなに恐れることはないと思うんですよ。

だから、自分の様々なことが他に伝わるとか、そういうことよりも、任期付きであろう

が正職員であろうが、松前町の職員であることに変わりませんのでね。きちっと対応します、きちっと名札も付けてください、きちんと名簿も公開しますと、説明すればわかると思うんですけど。

総務課長、さっきハラスメントの話しましたんでね、その辺どうなんですか。

○飯田副委員長 町長。

○若佐町長 確かにいろいろと、今そういうものも報道もされております。きちんとマニュアルをつくって、職員の皆さんに安心して働いていただける、そういう組織として取り組んでいかなければならないと思っております。

これは、今様々なものがありますが、一番近々では、やはりクマの駆除の苦情とか、そういうものが大きく報道されております。やはりこの辺のところはしっかりと、私もトップとしての責任を明確にしながら、こういうものに対してマニュアルづくりをしながら取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

○飯田副委員長 他に質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

ただ今議題となっております認定第6号については、これを認定すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○飯田副委員長 起立全員であります。よって、認定第6号は認定すべきものと決定しました。

委員長交代、説明員退席のため、暫時休憩致します。

(休憩 午前10時34分)

(再開 午前10時36分)

○福原委員長 再開致します。

これより審査報告書について協議致します。

お諮り致します。

本委員会の審査報告書の審査意見については、質疑内容を基に正副委員長において審査意見を作成し、別途送付することにしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○福原委員長 ご異議なしと認め、そのように決定しました。

お手元に配布致しました審査報告書のとおり、提出したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○福原委員長 ご異議なしと認めます。

審査意見に特に記載すべきご意見はありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 別途送付する審査意見作成にあつては、正副委員長に一任願います。

これをもって決算審査特別委員会を閉会致します。
どうもご苦労様でした。

(閉会 午前10時37分)